

第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 1 2 日

令和6年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 3 月 1 1 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 延 会 等 日 時 宣 告	開 議	令和6年3月12日 午前10時00分 議長宣言		
	延 会	令和6年3月12日 午後6時20分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	又 吉 文 江	6 番	宮 平 清 志
	2 番	西 田 吉 之 介	7 番	宮 平 喜 文
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 秀 克		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	2 番	西 田 吉 之 介	3 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	宮 平 明
	副 村 長	宮 平 真 由 美	船 舶 ・ 観 光 課 長	中 村 悟
	教 育 長	垣 花 健	教 育 課 長	糸 嶺 直 生
	政 策 調 整 監	宇 地 原 由 人	会 計 課 長	宮 平 壮 一 郎
	総 務 課 長	松 田 力		
	住 民 課 長	石 川 聖 子		

令和6年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（令和6年3月12日午前10時00分開議）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3		提出議案の説明（議案第22号～議案第28号まで）
4	議案第22号	令和6年度座間味村一般会計予算について

○ 議長（宮平喜文）

ただいまから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

昨日から少しトリッキーになりまして、本日は一般質問から令和6年度の一般会計予算までについてを行う日程となっておりますから、それに合わせて時間帯をよろしく願いいたします。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 西田吉之介議員及び3番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いいたします。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

おはようございます。今日一日よろしくお願ひします。早速通告書どおり質問をしていきたいと思ひます。まず、前回の定例会でも話をしました。訪問税について伺いたいと思ひます。

法定外普通税についての話合いの進捗状況を伺ひます。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

おはようございます。今日も一日よろしくお願ひします。訪問税、いわゆる法定外普通税の進捗状況についてお答えします。

まず現時点では、関係機関との調整は実施しておりません。村においての現在の状況を御説明いたします。法定外普通税を導入するとした場合、税率を定めるために必要な経費の根拠や対象となる納税義務者の対象範囲等、様々な課題があると認識しております。しかしながら経費の根拠を算出するに当たり、現在の村の施設のインフラの経費、使用料収入などの詳細な現状を把握することが前提だと考えております。まず各課において現状分析をした後に、法定外普通税の導入に向けた具体的な検討になると考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これまでごみ問題を中心に美ら島税、今一律100円取っていますが、それではどうしても観光客が残していくごみの処理が間に合わないのではないかと。住民カードがありますので、それで島を訪れる方と島民とのすみ分けが可能なので見直しをする時期に来ているのではないかと。また美ら島税の条例のほうにも見直しができるというふうに条例に書いてありますので、それが必要ではないかと再三言っていました。その中で新たに美ら島税だと使用の目的に制限がかかるため、使用目的が比較的自由な法定外普通税を導入検討するというふうな話でした。ごみ問題は待つてはくれません。前回の話だと早急に普通税についての話合いを行い、各関係機関との調整を行って進めるという話でしたが、まだ今のお話しでは経費の計算などができていないということでしたが、率直にどれぐらいの時間がかかりますか。この目的税を導入するまでにざっと見積りをお伺ひします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

私たちも西田議員からそういった御提案があって、昨年の11月にその先進地である竹富町にお伺いしております。その中で導入に当たって、やはりその竹富町では報道でも出ていました。初め試算が2,000円とありましたが、我村としてもその試算を出すために、まず細かい経費など出さないといけないということが分かって、要は簡単に言いますと、例えば水も使用します観光客にとっても。今おっしゃられたように、ごみ処理費用もあります。いろんな観光施設の整備等そういった経費も含めて算出していますので、やはりその細かいところを算出しないといけないということを視察に行つて分かった次第ですので、そこから各課に取りまとめてもらつて導入しますので、実際に何年後かというのはお答えしかねますが、そういった動きは行つて、早急になるべく早くそういったことの手料は集めていきたいと思つております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

であるならば、次の質問で目的税、今いただいている美ら島税ですね、それと今おっしゃっている普通訪問税の併用というのは可能ですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

法的には併用可能となっております。ただし導入に向けては総務大臣の許可が必要となるため、国との調整の中、今現在の美ら島税と法定外普通税を併用した場合に生じる様々な次第によっては併用できない可能性もあります。だからこの辺ももう少し勉強していかないといけないところは認識しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

座間味島のほうでリサイクルセンターが稼働し始めて、確かにごみに対する経費が少し軽減されたというふうには伺っていますが、それでも島の観光客を迎えるためのインフラ整備も、まだ観光立村という世界が恋する海というのを掲げている島としては、まだまだだと思つます。もし訪問税ですね、時間がかかるようであれば、目的税、美ら島税の見直しを先に行つて、財源確保に努めてもらいたいと思つますが、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

その辺も法定外普通税の検討もしながら、その辺も視野に入れていきたいと思つております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

もし座間味村には何々委員会というのがあまりなくて、必要であればそういった訪問税、もしくは美ら島税を見直すための委員会等を立ち上げて、スピードを持って対応していただきたいんですが、そういうことは検討する余地はありますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

その辺も含めて、令和6年度なるべく期待に応えられるように動いていけたらと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

まだスタートラインにも立っていないというところなので、この後質問しようと思っていた1人当たりの金額だとか、あとは地域の住民からの徴収だとか、また家族が島外に住んでいる場合の金額取扱い、例えば子供たちだったら訪問税を免除するのか、そういったところもまだまだこれから先ということですね。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

具体的には先ほども申しあげましたように、まずは実際の法定外普通税の導入に当たっての我々が必要な経費をまず算出しないといけないので、まだそこまでは至っていないところが現状です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

そもそも必要な経費を算出していないというのがあるにもかかわらず、法定外普通税を導入しようという話が出た経緯はどういう経緯ですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

私たちがほかの自治体でそういった税を導入しているということで、我々も財源確保のためにそこは考えないといけないという意識がありましたので、そういったことによって視察、または西田議員からも御指摘があったように、そういった話の中で令和5年度からまずは先進地視察に行つて導入の動きをしようということで令和5年度に視察も行つておりますので、この辺は御理解いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

先に導入の検討を進めている竹富町、行政の皆さんもこの間研修で行つたと思います。今年度ですね我々議員のほうも6離島村運営協議会のほうで竹富町のほうにお伺いして実状を勉強してまいります。また竹富町の議員ともつながることができて、いろいろ情報交換をしているところなので、行政側、執行部だけでなく議員、もちろん住民の皆さんも一緒に考えていけない問題だと思いますので、ぜひスピード感を持って対応していけるよう我々もお手伝いしますので、一緒に進めていけたらと思います。

次にバスの運行についてお伺いします。お伺いする前に座間味村過疎地域持続的発展計画というのがございます。これも私のほうで今回皆さんのほうにはお配りしていませんが、令和3年度から令和7年度計画でこしらえられていて、中身を見ますといろいろな座間味村が抱える課題についての洗い出しから、それに対してどう対応していくかということが書かれています。本当にこれ1冊でありとあらゆることに網羅しているんじゃないかなというふうに思う内容ですばらしいと思います。この中の32ページのほうに、ちょっと読み上げますね。集落の整備というところがございまして、行政、教育、医療、交通などの施設整備に関しては、三島にできる限り公平な設置と行政サービスを提供してきたが、村民全員が全く同じサービスを受けられる

環境にはない。座間味島においては、公共交通（村営バス）が3集落を循環しており、主たる乗客は観光客であるが、高齢者も通院や買い物に利用している。しかし、阿嘉島と橋でつながる慶留間島には公共交通はないため、慶留間区民の利便性向上と、慶良間空港と阿嘉港をつなぐ足としても移動手段の確保を図る必要があるというふうに明記されています。もう自分たちで平等な行政サービスは座間味村において島ごとに行うことはできていませんというふうに明記されているんですね。というのがあるのにもかかわらず、バスの運行が阿嘉～慶留間までなかなか行われない現状にこれまで質問をしてきましたが、お伺いします。運転手の募集、二種免許ではなくて運転手が足りないから阿嘉～慶留間間は運行できないんだという説明でしたが、運転手の募集をしての結果はいかがでしたか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。運転手の募集の結果についてなんですけれども、一括交付金を活用した大型二種免許取得助成事業について、応募者が3名いました。うち一人は諸事情により辞退しましたので、今年度は2名の方に免許を取得してもらいました。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

公費をかけて二種免許の取得を促して、結果2名の方が取得したと。それとは別に一般の方への募集等をこれまで行ってきたか、再度伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

一般の方への募集は行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

前回、いきなり阿嘉～慶留間線でバスを走らせるのではなくて、一年ほど調査という形でバスを運行できないかというお話をしました。そのときに関係機関との話合いをして取組を進めるという話でしたが、その関係機関との話合いの進捗を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

12月議会でも答弁したとおり、沖縄総合事務局運輸部に確認したところ、輸送・運送を行うには地域公共交通会議にて自家用有償・旅客運送変更申請及び自家用有償・旅客運送変更手続の了解が得られれば運行が可能です。さらに調べていきますと、無償運行に関しましては現在の体制のままでも申請等は不要であるとの回答をいただいております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ということは、二種免許を持たずに無償で試験的な運行をすることができるということですよ。そうい

うふうに捉えてよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

無償でしたら二種免許を持たずに運行することは可能です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひその旨を地域住民の方々に周知してバスの運転手を募集し、阿嘉～慶留間線のバスの運行を令和6年度には実現できるように、まずは試験運転で構いません。お願いいたします。大きなバスはまだ必要ないと思います。本当にワゴン車で十分だと思いますので、試験運転をして課題を洗い出し、どこにバス停を設置するのか、時間帯はどうするのか調整を行ってほしいと思います。議会でこの話をずっと進めても問題解決にならないと前回も話しました。運転手がないのであればその経緯を含め、地域住民の方に伝えないと問題解決につながらないということで、前回その経緯をホームページ等を使って周知するというふうにおっしゃってくれましたが、今ホームページを探してもそのような説明が見当たらないのですが、実際に掲載をしたのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

関係機関との調整が先行しまして、ホームページへの掲載は失念しておりました。大変申し訳ございません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

議会で何を話し合われたか地域の方に還元されて初めてこの議会が成立すると思っています。ホームページとかの情報を発信してもらいたいのですが、そのまま次の質問に行きます。

ホームページについてです。いろいろホームページを見ていましたら、広告募集というクリックボタンがありまして、そこをクリックしてみると、記載されていた言葉ですけれどもちょっと読み上げます。「常に新しい情報が更新され、何度でも見たいWEBサイトです」「年間10万人以上のお客様を迎える観光地サイトとしてコンテンツの質、ボリューム共に県内ナンバーワンとの呼び声高い観光地サイトです」とあるんですけれども、今も自信を持ってそう言えますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

西田議員から前回の議会でも御指摘があったように、ホームページにつきましては、近年では住民、または観光客から、また職員からも画面が見づらいたとか使い勝手が悪いなどの意見をいただくこともあり、現在ホームページ開設にうたっていた内容には届いていないということを認識しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

現在の座間味村のホームページですね、情報が乱雑で誰に何をどういう情報を届けていきたいのかちょっと見えづらい部分もあります。今松田総務課長がおっしゃってくれたように、職員自身も使いにくいという声も上がったということなんですけれども、具体的に座間味村のホームページについて職員自身がどういう課題が上がっているのかお伺いしてもよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

細かい詳細については、ちょっと長くなりますので省略させていただきますが、基本的に船舶情報がメインになっているという職員間でも話をしながら、その後に観光がメインということで、住民に発信できるような、要は住民が見やすいような生活に関する情報を見やすいような設定がされていないということで、職員間でもそういった話がありましたので、その職員を聞き取り、また職員同士が集まってどういうふうリニューアルしたいかというところを今意見聴取して、それをまとめてホームページを作成している業者と今調整しているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

様々な情報が混在しているんですが、端的にでも構いません。誰にどんな情報を届けたいのか、どういう整理をしていくのか、概要でも構いません。伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

基本的に、まず村としての今後のホームページのリニューアル、そういった検討事項におきましては、基本的には住民情報が先なのかと理解しております。その中で各課のお知らせ、教育委員会、議会でも出てきますので、そういったところでどう連携できるかという話にもなります。これまでホームページの運用につきましては、一担当が行っていて、そういった更新等も遅れているところがありました。やはりこの辺は今後スムーズにより早く情報を発信するには、各課長を中心に各課職員、そのホームページの運用の仕方も今後考えていかないといけないと話しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

執行部のほうでも課題があるという認識なんですけれども、様々な自治体のホームページを閲覧することが可能です。ちなみに今いろんなホームページを見て、座間味村もこういうふうなホームページづくりがいいなと思えるような、モデルになるような自治体のホームページ等は幾つか御存じになっていませんか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

様々な自治体のを見させてもらっております。その自治体がいいねではなくて、自治体のこの部分がいいなということは認識していますので、その1自治体のホームページがいいというところまでは、私としては答弁しづらいのですが、その様々なホームページを見ている中で、この部分はいいですよと部分的にいいと

ころは取り入れたいなというふうに思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひそういうふうにして見ていって、座間味村に必要なホームページづくりを取り組んでもらいたいと思います。地域住民に向けた情報と観光客に向けた情報のすみ分けが必要だと思いますが、どういうふうに考えていますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

私も先ほど申し上げましたように、村のホームページとしては基本的には住民情報を発信するためのホームページにしたいと考えています。しかしながら村としてはやはり観光産業も大事ですので、この辺のすみ分けを観光協会とも連携して行わないといけないと思っております。村としてまだ観光協会との調整をしておりますが、基本的に村のホームページでは住民情報の発信、観光協会のほうで観光関連のそういったすみ分けを今後行っていないというふうには認識しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

観光立村という旗を掲げ、観光産業が主幹として行っている座間味村で情報発信のツールの一つとしてホームページのすみ分けも必要だと思います。観光客に向けた情報と地域住民に向けた情報と分けないといけないにもかかわらず、まだ観光協会との話合いもできていないという、もうまさに観光インフラが整っていない状況であると私は思っています。ぜひやることはたくさんあると思いますが、情報発信に向けて改善を早急にお願いしたいと思います。なぜそこまで言うかというのをちょっと今から話しますね。

古い情報が更新されていないんです。お伺いします。座間味だよりのほうにあるホエールウォッチングフェスタ、ただいま1月でしたか2024のホエールウォッチングフェスタが幕を切りました。ホームページに掲載されているホエールウォッチングフェスタはいつの情報のままになっているか御存じですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

認識しておりません。申し訳ございません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ホームページに掲載されているホエールウォッチングフェスタは2021年のままです。2022年、2023年はコロナもありましたが、今年再開されました2024ではございません。さらに座間味村のインフォメーションにあります海域安全業務、座間味村は海が売りでございますので、その中で必要なライフセーバー等の情報、そういったものも今令和6年ですが、その情報はなくて令和5年もないです。令和3年で止まっています。また座間味村総合教育会議議事録が令和3年以降掲載はないですが、それはなぜですか、お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

こえも村長部局のほうで総合教育会議が開催させてもらっておりますが、コロナ禍もあり開催できなかったところはありますが、やはり今西田議員が恐らくこれから一つ一つその御指摘があると思います。それは村としても認識はしております。この辺はやはり原因としては、もともとのホームページの更新等が1担当、1職員でやっていたところもあり、やはりそういったところは一人でできないところを今本当に私も痛感しております。今後のホームページの在り方も今おっしゃったように、その担当がいなければ更新できないというものではなくて、やはり職員の連携、また課同士の連携、そういったことを踏まえて今後ホームページを運用していかないといけないと思っていますので、今西田議員が御指摘なさるところはたくさんあるのは我々も細かいところまで説明はできないんですが、そこは認識しておりますので、ここが一番大きな課題としておりますので御理解していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

あえて議会の場で一つ一つ読み上げているのは、それだけ課題が山積しているということと、松田課長がおっしゃるように業務が一人に任せられている、業務が偏り過ぎていないかということの指摘も踏まえて、あえて私のほうは質問をしています。ちょっと耳が痛い話にはなるかと思いますが続けます。

教育委員会のページのほうでは、ページトップの説明では教育委員長が今誰の名前で掲載されているか御存じですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

この辺もすみません、重ね重ねになりますが私のほうでは認識しておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ページのトップの説明では、いまだに中村光男教育長というふうに掲載があります。平成28年のまま更新もされておられません。観光ガイドマップの情報が古過ぎる。冒頭に発言しましたコンテンツの質、県内ナンバーワンにそぐわないと思いますが正直いかがですか。地域に活動のページも区長の情報も現在と全く異なります。また他市町村では、分かりやすいところに防災マップのバナーが見られます。それをクリックすると誰が見てもどこに逃げたらいいとか、緊急時の避難先とかが示されますが、座間味村ホームページには検索しないと情報にたどり着けません。またその検索も簡単ではなくて防災マップなど緊急時にすぐに必要な情報を分かりやすいところに開示してほしいという要望もあります。それも踏まえてですが、このホームページに毎年幾らの予算が充てられているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

ホームページの費用に関してはかかっておりません。今年度は新年度予算にも組み込まれていますように、そのホームページのパソコンとスマホと今連動されておりませんので、それに係る費用は計上させてもらっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

予算のほうには確かにタブレットとパソコンとの情報を統一する予算が上がっていましたが、それをやったとてそもそもこのホームページが古いですし、コンピュータープログラム等に詳しい方からすると、使っているサーバーのほうも古いと、なかなか連動も難しい。今おっしゃるようにパソコンと携帯とタブレットとつないだてて情報が更新されていなければ何の使い勝手もないです。そこは認識されていますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

先ほども申しあげましたように、職員からも今ヒアリングを行ったと先ほども説明させていただきました。その中で今ホームページ上の問題がどこまで解決できるかというのは、今業者と村とでお話をさせてもらっています。そういった解決をしながら先ほど私が説明したものを整理しながら、それができるかというそこまで持っていきたいということで基本的に予算を計上させてもらっていますが、そこが基本的にホームページのそういった村から要望を出していることができなかつたら、ここまでちょっとたどり着けないのかなというふうには考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

では、ある程度のタブレットとスマホを連動する予算が組まれています、その前にそもそもこのホームページをリニューアルしないといけないというところで、それに対する予算確保等の検討はされていますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

庁舎内でもそういった意見がありました。基本的にまず今重ね重ねになりますが、職員のほうで集まってそういった話合いを持って今業者に現在の改善策はできないかというお話を基本的にしていますので、その後どこまで改善されるかそれを見ながらじゃないとリニューアルしなくても運用できるかというのも模索しておりますので、それができなかった後にリニューアルとかそういった検討をしていきたいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

このホームページには費用はかかっていないというふうにおっしゃいました。つまり業者はいるわけですよ。業者はいるけれどもホームページのお金はかかっていない、それに対してリニューアルだとかいろんなものを言った場合にお金がかかってくると思うですけども、その業者さんはリニューアルも含め無料で行ってくれるのか、今までかかっていないとおっしゃいますが、かかりだした場合、じゃあどれぐらいの金額でどれぐらいのホームページが作れるのか、周りの自治体、先ほどおっしゃった取り入れたい内容、コンテンツを入れる場合、どれぐらいの費用がかかるのかというのも算出していかないとはいけません、その辺は行う予定ですか、そういう計画はありますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今業者に改善してほしい点とかこちらが要望している点も踏まえて、あと業者が有料なのか無料なのかという範囲が出てくると思います。そのときにそういった中で有料、そういった場合には考えていかないといけないですし、それが無料でできるものなのかも検討させてくれということです、今その返事待ちとなっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひ観光業がメイン産業としている座間味村においてPR事業だけではなくて、こういう観光インフラ整備に予算を充ててホームページ等の作り直しも必要だと思いますが、ぜひそれを行ってほしいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

たくさんの御指摘ありがとうございました。村もやはりその辺はしっかり考えていきたいと思っています。しかしながら今総務課主幹でやっておりますが、総務課だけではやはり情報の発信等は難しいと考えておりますので、今後また課を飛び越えて横の連携をつなげながらホームページの運用の在り方、今のホームページのリニューアルについても検討して早期に改善していくようにしますので、御協力よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

県や国のほうにはそれぞれ専門性を持ったアドバイザーだとか、そういう派遣業務を行っているというふうに伺っています。ぜひ自分たちでは分からないところはそういった専門家の知識を取り入れていてください。でないと結局ここで話し合ったものもその一担当に全部重荷が行ってしまうと、なかなか進むものも進まないですし、ホームページだけがその方が抱えている業務だとも思いません。ほかのもやりながらこのホームページという大きい仕事もやらないといけないというのは、どうしても重荷になってくると思いますので、国や県、村長がよく外に出ていっているんなつながりがあると思いますので、その辺のコネクションをフルに活用してでも専門家を入れて対応できるところは対応してほしいと思いますが、村長いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

いろいろと御指摘ありがとうございました。先ほどから総務課長のほうが答えておりますが、まさしく今総務課長が話をしているとおり、職員間でも問題意識を持って議論を進めているところだというふう聞いております。その辺の議論の結果を踏まえながら、私ができるところはしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

課題はたくさんありますが、ぜひ業務過多にならないように使えるリソースはしっかり使ってほしいと思います。

次の質問に行きます。平和の塔の用地問題についてです。前回、平和の塔の用地問題の話合いがありましたが、前回の話合いからどういうふうに進捗したか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

令和5年12月議会における答弁を踏まえて、地権者に年が明けて文書を送付させていただいております。その中身としては村としての考え方を記載して郵送させていただきました。その郵送した後にはちょっと時期を見ながら担当者にて地権者と話合いを行っております。しかしながら用地取得の金額、やはり土地の使用料などの考えに相違があり、解決には全く至っておりません。村として今後平和の塔の移設や土地の返還等の検討もしながら必要かと考えております。また地権者からは村長と面談をしたいという希望がありますので、今後まずは村長と地権者と日程調整しながら交渉していく考えであります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

なかなか話が平行線のまま進まないということだったんですが、予算のほうでは平和の塔の入り口の拡張工事等も進んでいきます。それに伴って土地用地問題で行政側と地権者との話合いが進まないというのは、やはり平和の塔としてあるのであれば、今我々がそういうところで争っている場合ではないと思います。そこに祭られている方々のことを思うと、我々が争ってすったもんだしている場合ではないので、ぜひ地権者のほうが要望するのであれば村長のほうも出向いてしっかり話を聞いていただきたいと思いますし、なかなか平行線で進まない場合は、私のほうも第三者としてその場にいることで双方の意見をしっかり聞いて、問題解決に導けるよう努力しますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今の西田議員の御助言ありがとうございます。私たちが確かに今まで村と地権者と交渉しておりましたが、今の西田議員の御助言により、そういったことを取り組みながら第三者も入れてその用地解決に向けていけたらと思いますので、御協力をお願いします。村としてまず理解していただきたいのは、やはり用地取得の金額、使用料については向こうの言い分もありますが、村としてやはり評価の額、使用料も相当な使用料が出ていますので、その金額で交渉していく予定であります。やはりそれがどうしてもお互い理解ができなかったらやはり平和の塔の移設も考えないといけないと思いますので、この辺はまた御理解いただけたらと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この話合いがうまくいかなかったら平和の塔の移設も検討するとおっしゃいましたが、この入り口の工事等々が決まっている中で、平和の塔を移設するという考えがちょっと腑に落ちないというか、どういうふうにするんだろうという疑問が残りますが、売り言葉に買い言葉にならないように、もちろん法を超えたような金額の請求等々は認められません。法律にのっとって基準にのっとって評価額にのっとってしか行政とし

でも我々一般住民の常識的な範囲からしても認められないものは認められない。その上でしっかり話をして落としどころをつくっていくことが必要だと思いますので、ぜひ進めていって早い解決をよろしく願います。

次の質問にまいります。職員の退職についてですが、令和2年3月議会において、宮平善文議員が「村職員の早期退職について」というタイトルで一般質問を行っております。その中でも職場の環境づくりについて質問していたところ、福利厚生、勤務体制、ボランティア活動への手当、宿舍の整備、育休・産休が取りやすい体制などを取り組んでいるということで、さらに個々の面談なども行っていると当時の総務課長が答弁をしています。村長のほうも補足で、ワーク・ライフ・バランスが重要だと発言されています。改めて質問です。令和2年3月からの4年間で、環境づくりにおけるPDCAですね、プラン、実行等がどのように行われてきたのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

基本的には人事評価等で管理職クラス、またその下の課長補佐級等がその職員に対して面談を行ったり、そういった上半期、下半期と年度に分けてそういった目標設定も持ちながら基本的に仕事に取り組んでもらっている状況であります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。人事評価を基に行われているということなのですが、現在、座間味村役場におけるワーク（仕事）・ライフ（私生活）のバランスをちょっと皆さんにお伺いしたいと思います。村長職、副村長をはじめ、政策調整官、各課長、それぞれ皆さん仕事と私生活のバランスが何割何割ぐらいなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。ちなみにですけれども、去年の12月から1月、2月、3月と私のほうは仕事9割で私生活が1割程度の割合です。偏っています。偏り過ぎています。というふうに自分でも思っています。皆さんはどういうふうに自分の今の仕事と私生活のバランスを考えているのか、お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

特に私村長の場合は、副村長、教育長もそうなのですが、一般企業で言う就業規則などは私たちには存在し得ませんので、どこからどこまでが仕事なのかと言いますと、なかなか分かりづらい。もちろん家にいる間は仕事していないと言えば仕事していないんですが、常に呼び出しの待機をしている状況もございますので、一概にそういう形での何割仕事、何割私生活かというのは申し上げられないのが現状でございます。しかしまた出張も多ございますので、座間味にいるときと那覇にいるときでもまた違う立場というか、その都度の判断の中で仕事をさせていただいている状況でございますから、私の場合は申し訳ございませんが何割仕事というよりは、常に村長職であるということを考えながら生活をしているという状況でございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

村長のほうがそういうふうにお答えした以上は、ほかの方に聞いても同じ答弁になると思いますので、これ以上聞くのはやめます。つまりシンプルに伺います。仕事量が座間味村、村長も含め、部局それぞれ含め、

一般職員の方も含め、仕事量が多過ぎることはないか、そういうふうを感じることはないか、今までそういうふうを感じるがあったか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

仕事量が多いか少ないかという判断の仕方、基準がいろいろと考えられると思います。例えば他の自治体の職員と比べてどうなのかとか、あるいは就業規則による8時半から5時15分までの仕事の中で残業が多いか多くないのかとかですね、隣の職員と見比べて僕は多いよね、私は多いと思うよねとかいろんな見方があると思いますので、なかなか表現はしづらと思います。ただ職場で管理させていただいている立場といたしましては、総務課長を中心に、例えば毎週水曜日はノー残業デーにしていますとか、サービス残業はしないでくださいとか、あるいは男性でも育休は取りやすい環境をつくっていきましょうということで、育児休暇を取れるような環境づくりをさせていただいたりとか、できるだけ残業をさせないような環境づくりをさせていただいております。ただ仕事をする中で勤務時間内であっても、やはり職員職員、個人個人がその仕事に対する重い、軽いとかいろいろなことを考えていると思いますので、その辺のケアをするためには年に1回人事異動希望調書を含めて、次年度10月から11月にかけて異動希望調書というのを取りますが、その中で仕事量が多いのか多くないのか、あるいは次はどこで仕事をしたいのか、今の職場に対する不満はないのかということを書いていただいております。それを見ただ中で必要であれば担当課長であったり、副村長のほうでヒアリングをさせていただいて中での問題解決に当たっているというのが現状でございます。私の個人的な考え方で言いますと、私がまだ公務員の頃に比べれば、非常に業務負担の量は減ってきているのではないかなというふうに考えておりますが、ただ一方でそういった中でも常にDX化とか行政の中でも仕事の環境が変わっていく中で、新たな仕事、新たな課題をやっていくということは、非常に職員には負担をかけている部分もあるかと思っております。また都市部と違っていて、都市部は税金担当は税金を課税する担当がいて、徴収する担当がいるような感じですが、私たちのところでは課税から徴収まで全部しないといけない。道路担当にしても計画から整備まで全部しないといけないということで、浅く広くするのが私たち小さな自治体の公務員の仕事の仕方。都市部に行きますと那覇市なんかでは、狭く深く掘り下げていくのが仕事の形態といいますか、職員数に応じてありますので、そういった中で浅く広く仕事をする中でいろいろなストレス等もあるかと思っておりますので、そういったもろもろ踏まえて、例えば座間味村と那覇市の職員は全く違いますが、全般的な公務員の仕事としては一緒なんですけれども、仕事に対する取組姿勢といいますか、仕事の量というのが広く浅くなのか、狭く深くなのか、いろいろな考え方がありますから、そういったものを緩和しつつ、できるだけ公平、あるいはその職員職員に合った、あるいは職務能力に合った仕事量というのを常に心がけながら、各課長の意見を拝聴して人事異動もさせていただいているところであります。先ほど話をした自己評価であったりとか、人事異動希望調書の中の職員の希望、不満を100%解消できているとは言い難いところはあるかと思っておりますけれども、私たち管理職といたしましては、できるだけ職員の気持ちにそぐってストレスのないような職場環境づくりにしてきたつもりですし、またこれからも新たな課題、ワーク、ライフバランスとかそういったところもしっかりと職員が享受できるような環境づくりをしていきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

単純に仕事が多いですと認めたという理解にします。単純に多いと思います。いろんな職員の方に話を聞

いても抱えている案件は多いです。村長が言うように那覇とここは行政内容が違います。浅く広くやらないといけない仕事が多岐にわたる、それを一個こなす間に次の仕事が降ってくる。残業もノー残業デーをつくるけれどもノー残業デーをつくる前に仕事の量が増えるのをどうにかしてほしい、もしくは条例を変えて事務部局の人数を増やすことはできないんですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

私ども行政の場合は、条例で職員の人数が決まっております。そういったことで条例定数上は職員が、ちょっとすみません、後で調べてお答えしますけれども、実は5年前ぐらいにも条例改正させていただいて条例定数を増やしております。ところが課題といたしましては、そこに見合った職員数を確保できていない状況がございます。なので会計年度任用職員という形で職員間の仕事をフォローしていただけるような職場体制をつくっているというのが現状でございます、先ほどの質問にお答えしますと、条例定数は変えることはできますので変えました。ですがなかなかそれに見合った募集をかけても職員がここに来ていただけないというのが現状でございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

人数を増やしたけれども採用が追いついていない、それももちろんいろんな現場、いろんな組織には必ず問題はあります。けれどやはり下の意見、主事、主任の方々の意見や、効率の仕事の仕方、こういうふうにやったらいいんじゃないかとか、今までは必要だった形式的な作業も本当は要らないよねというんだったらそういうのも見直す段階に来ていると思います。採用しても続いていないというのは、村長が何を語ろうが現実問題ですので、その辺はもう少し風通しをよくして働きやすい環境づくり、あとやはり一緒に働いて楽しい人と仕事をするのが一番です。どんなに高い給料をもらっても仕事関係、人間関係が悪ければ続きません。ぜひそういうところの風通しをよくして行ってほしいと思います。

私も議員になって予算だとか決算だとかいろんなことを目の当たりしてきて、思う疑問をちょっとぶつきたいと思いますが、本当にそれが必要な仕事なのかという判断は、誰がいつ行うのかお伺いします。つまり一括交付金事業を無理やり行ったり、思いつきで事業を起こしていないかという懸念が時々起こりますが、そういったことが起きているという認識があるかどうか、お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

申し訳ございません。認識はございません。必要であるものを一括交付金で採用しているということでございますし、大前提として一括交付金に関しましては、各自治体に割り振られた金額がございます。これをみすみす使わないのはもったいない話でございますし、これを地域住民のため、あるいは産業振興のため、教育のため、福祉のために使うのはすごく当然なことだと思っておりますので、お言葉を返すようで大変申し訳ございませんが、突発的に仕事をするということはございませんし、その仕事をするためには職員間との話をするだけではなくて、沖縄県であったり国との調整の中で座間味村に本当に必要なものなのかどうか、あるいはこの一括交付金の制度にそぐった事業なのかどうかということをお判断させていただいておりますし、そういうこともありますので、しっかりと活用させていただいております。突発的にしているつもりは全然ございません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この間行われた町村議会議員の研修でも一括交付金の説明等もございました。約1億8,000万円ほどあります。今村長のお答えでは突発的には行っていないし、全て必要なことだとおっしゃいますが、一括交付金で上げられてくる予算を見ると、どうしても偏りが見られます。何度もおっしゃいますように、観光インフラが整っていないのに一括交付金で使われるお金は、観光情報発信やイベント開催、プロモーション事業等だったり、今現在、座間味村が使っている一括交付金のメニューの中ですね。あとは移住者向けの住宅整備、こういったものに一括交付金が使われておりますが、メニューの中には多岐にわたって活用方法があります。なかなか進まない一次産業の発展、農業、漁業、林業が進まないと常に村長の施政方針にもありましたけれども、そういったことに活用できるメニューもたくさんあります。ぜひもう観光、観光だけではなくて、そういった地元の人間を育てる新しい事業を育てる上でも、活用できる一括交付金メニューを広げていってほしいと思います。幾らいただいたお金とはいえ使わないともったいないよね、確かにそうですよ。けれどもそれに伴ってやらなくていい仕事が増えて、抱える案件が増えすぎるのもよくないと思います。この説明をしてくれた方は、県の市町村課の課長の方が言っていました。ここにも書いてあります。不用額が見込まれる場合は積極的にほかの事業及び他市町村への流用をお願いしますと。無理して使う必要はないです。座間味村がどの方向に向かっていくのか、足りないものが今までのお金を使ってできているのであれば、必要としている他市町村へ流したり、本来やらないといけない一次産業にお金を流したり、そういうのを見ていくべきだと思います。併せてもう時間もそんなにないですが、この課長のほうもおっしゃっていたのが、県の町村課のほうでは、各町村の職員を研修生として迎え入れる研修制度があります。座間味村、これを見ますと、平成31年に1名を研修に送った以降、全くその後活用がございません。過去に振り返ると平成31年に1名までの、過去平成21年からは一人も行っていない。もちろん人材がないからというのかもしれませんが、この課長がおっしゃるには、その町村課に行って1年間の研修を終えた職員は、それぞれみんな自分の地域の自治に戻ったときには中枢に関わる人材に成長していると。5年、10年後を見据えるのであれば、そういう人材育成も必要だと思います。ぜひこの研修も活用していただいて、10年、20年後の座間味村の基盤の人材づくりにもつなげていってほしいと思います。でないとなんか人を入っても辞めていくという実情を変えられなければ全く意味がないので、ぜひ村長、その辺もよろしく願います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

退職者が多いという指標に関しましては、どういうふうな捉え方にもよりますが、その前に退職された方々はそれぞれの御都合がございますので、今の議論からすると仕事量が多いから辞めた人が多いというような雰囲気の話にもなりがちですが、決してそうではないと私は思っておりますし、退職された方々とはこういう話もさせていただいた上で、双方納得の上で次の人生に歩んでほしいという話をさせていただいております。そういったことはぜひ御理解いただきたいのと、先ほどからあります市町村会の研修、実は私は平成15年に1年間行ってまいりました。そういった中で研修の必要性、あちらで勉強してきたことがいまだに私は役立っているというのでも重々承知している中で、私が村政を担う中で派遣は一人だけ行かせております。実際にその職員本人もしっかりと勉強してくる中で、それなりに成長してきて今でも職員の中でリーダーとは言いませんが、みんなの周りを引っ張っていくようなすばらしい仕事をしているというふうに認識

をしておりますし、私も毎年これには出したいというふうに思っています。しかしながら先ほどからある、まずは人材確保が先だということで、条例定数を上げてでもなかなかその人数に届かないという状況を鑑みた場合には、なかなか出しづらいつころがあるというのも、ぜひとも御理解をいただきたいと思っております。この職員の採用に関しましては本村だけではなかなかできないので、離島自治体が一緒になって合同採用試験というのをやる中で、例えば座間味村が第一希望で、第二が渡嘉敷とか、そういった第二希望で渡嘉敷に行かない人が座間味に来てもらえるような環境とか、いろいろなアイデアを出し合って職員の採用に対しては頑張っているところがございます。特にうちの総務課長を中心に、できるだけ早めに条例定数を満たして、こういった形での職員研修へ派遣をさせていただきたいと思っておりますし、私もこれからもしっかり職員派遣をしたいので、どうか頑張って職員を増やしていこうと話をしているというのは、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。実際に現場で働いている方々等の意見もそうじゃない村長の話も伺えました。でもやはり仕事量が多いということには変わりないと思います。一個質問で答えてほしいのは、一括交付金の使い道なんですけど、多岐にわたってメニューがありますが、そういったものを作ってもらいたいと思います。あと思いつきで事業をしていないと言っていましたけど、では事業継承マッチングの話ですね。前回はどうしても行政はやらないといけないと言いましたが、今回予算ではそれは上がっていませんが、またプラネタリウムだとか、ウハマコテージだとか造ったのはいいけど維持管理ができないという課題があります。そういったものには一括交付金が充てられていないのですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

一括交付金の制度は平成24年からございまして、まずウハマのコテージにつきましては、私が村政を担う前の話でありますからよく存じ上げておりません。別の体験滞在交流促進事業という今ではないメニューだと思っておりますが、そういった事業でやっていると思います。あとは産業の振興、これまでも24年から漁協への補助金という形で直売所の補助金を出させていただいたり、お弁当を作るスペースの補助金を出させていただいたりということで、全く産業振興にはやっていないということではございませんが、おっしゃるとおり、比率でいうとどうしても観光振興のほうが大きくなっているようなところは否めない。あるいは教育、福祉ですね、そちらのほうが多いというのは実状だと思っております。こちらに関しましては、やっぱり事業者の皆さん、あるいはこれから新たに一次産業を起こしたいという皆さん方からの声も拝聴しながら、しっかりと対応できる場所はしていきたいと思っておりますし、私も村政を担っていく上では、観光産業はリーディング産業ではあるけれども、それだけでは行政運営といえますか村政運営はできません。強みである観光を伸ばす中で、いかに第一次産業、二次産業の重要性があるのかというのを多くの方々に知っていただく中で、例えばお土産が必要ですよ、あるいはもっと食が豊かになったらいいですよというような環境づくりができてくることで、新たに一次産業に興味を持つ人たちが出てくるのではないのでしょうかという話を再三これまでもさせていただきましたが、そういった環境の中で必要なところには、しっかりと手当てをするつもりでございますので、引き続きまた西田議員だけではなくて、多くの議員の皆様方からこういう御提案を拝聴させていただければというふうに思っております。

先ほどありました事業承継の話でございますが、これについては主管課のほうで最終的な判断をしたと

思っておりますけれども、当初の考え方としては、事業承継に関しては商工会が中心にやっているんですが、商工会に加盟していない方々に対してもフォローしたほうがいいのではないかという考えの下で主管課から上がってきたアイデアでございました。これも議員のほうからそういう話があったので、再度検討した結果で今こういう形になっているかと思いますが、それなりの考え方があってというのは、ぜひ理解をしていただきたいということでございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひ今質問してきた法定外の税金のことから、バスの運行、ホームページから平和の塔の用地問題、あと職員の退職、課題は山積だと思えますが、我々議員や一般の住民たちの理解ももちろん必要だと思います。座間味職員はスーパーマンではございませんので、何でもかんでも役場、役場というのもおかしいと思います。その辺はもちろん私らも地域住民の方とのコミュニケーションを通して、課題解決は自分たちでできることは自分たちでやろうというふうに進めてまいりますので、ぶつかることも必要かと思いますが、目指す方向は一緒だと思いますので、今後とも議論しながら座間味村がもっともっとよくなっていけるよう、お互い頑張っていきたいと思えます。私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

これで西田議員の質問を終わります。

臨時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

先ほど西田議員の一般質問は5分ほど延長しましたがけれども、質問者、答弁者、できるだけ1時間以内にできるよう御協力よろしくをお願いします。3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

今日、明日までよろしく願いいたします。

早速ですけれども不法投棄の件ですね阿嘉港の。これを出して8年目になります。これ以上何言っているか分からなくなってしまっていますので、その後の進展をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。12月議会でも答弁したとおり、県南部農林土木事務所、村そして座間味駐在立会いの下、面談を計画しておりますが、10月以降当事者が島外へ出ているため、面談には至っておりません。南部農林土木事務所から再三にわたり電話での交渉を試みても連絡が取れない状況が続いております。また県南部農林土木事務所は県の顧問弁護士と協議を重ね法的措置での解決を検討しているとのこと。3月1日にはこの住居に警告書を貼り、3月31日までに放置車両を撤去するよう促しているところでございます。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

南部農林のほうの動きは私ちょっと気になって、これから発表したいんですけども、12月に南部農林の方がいらしたんですよ。私のほうに直接電話があったものですから、港で待ち合わせをしましょうということで待ち合わせをしたんですけども、それで5分後ですねということをやったんですけども、5分後にも来ないので後でまた折り返し電話しても通じなくて、港のターミナルで待ち合わせしたんですけども、私は30分ぐらい待たされて、その後「何をしていたのか」と言ったら、「展望台に遊びに行っていました」と。そんな話はないですよ。もうやる気があるのかとなってくるんですよ、こっちとしては。そういうことが本当にこれだけ不法投棄があつて、これだけ真剣に取り組んでもらわないと、私もこの8年間、これに対して集中して撤去するためにもものすごくいろんな方向でやっているんですけども、そういう気の緩んだことをやって私はショックを受けたんですけども、それについて担当、どう思いますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

もしそれが事実でしたらちょっと問題かなと思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

どう片づけるんですか。村長、お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ちゅっと経緯も含めて話をさせていただいてよろしいですか。まずは先ほどの県の対応ですね、非常にまづいなというふうに思いまして、初めて聞いたものですからびっくりしております。というのは私実は1月30日に南部農林土木事務所の所長から出張の際、那覇に出てきたときにお会いできませんかということがありましたので、1月30日にお会いしてきました。その時の話はどういった話だったかといいますと、先ほど中村課長が話をしたように、なかなか本人に会えないんですよ。電話を試みるも電話も取ってくれないんですよということで、なかなか前に進まないんですよという話がありました。ただそのときは一生懸命やっているというふうに思っておりまして、多分その後改心したんだと思いますが、とりあえずは当時1月30日の話なんですが、例えば柵を周りにして人が入って行けないようなこともしないとけないと思っております。顧問弁護士と撤去に向けてもちろんやるんですけども、それまでの当面の間そういったこともしたいねという話もしておりましたので、私のほうからは6月の後半から台風が来ますよと。もしこれがこのままの状況だったら柵をしていてもその柵自体が飛んでけがをさせたり、あるいはその物自体が飛んでけがをさせたり家屋に被害を与えたらどうしますか、一義的には当事者の問題ではあるんだけど管理をしている人たちは、「台風が来たら飛ぶかもしれないというのは分かりますよね」という話をさせていただいております。それに関しては「ごもつともです」と。上からネットを被せるなりとか、一番いいのはすぐに撤去なんですけど、すぐにできないという話だったので、例えばネットを張るとかいろんなことをすることで、まずはけがであつたりだとか器物破損のような、いわゆる住民の皆さんに迷惑をかけないような環境づくりをすることが大切ではないですかという話をさせていただいて、前向きに検討させていただきますという答えをいただいております。その中で3月1日に警告書を貼っているということでございますが、多分本人はいらっしゃらないはずですので、それも空振りに終わるのではないかというふうに思っております。3月1日までに放置車両を撤去するように促しているということでございますので、じゃあその後どうするんで

すかというのを私のほうでまたしっかりと出張もございます。確認をしてきてまた改めて御報告をさせていただいたと思いますが、何とかここまでやってきました。最後のもう一歩だと私は思っておりますので、県の南部農林土木事務所の所長のケツをたたいてと言うとまたパワハラになってしまいますが、一生懸命話をさせていただく中で、法的処置も含めて一日も早く解決できるように引き続き尽力してまいりますので、ぜひとも御理解いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

私ちょっと一つしようかなと思ったことがあったんですけども、県議会の方と南部土木の方がいらっしゃるということで、私なんか3名議員待っていたんですよ。そこで待ち合わせをしたんですけども、突然降りてきた瞬間に、中村課長に私なんかはいらないと、そういうふうに返されたんですけども、それを返された理由は何かなと私なんかはすごく疑問に思っているんですけども、それについて。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

そのとき県議は見えていません。県の職員3名か2名だったと思います。そこで現場確認をしたいということでしたので、現段階では阿嘉・慶留間の議員の立会いは必要ないんじゃないかということでちょっと帰ってもらいました。その前に当初予定としてそのときに高速船の多分欠航だったと思うんですけども、当初役場のほうで副村長、そして私が担当、議長と面談したいというお話があったんです。そこでそのアポを取って調整していたんですけども、高速船が欠航ということで現場だけ確認して帰るという日程に変更しましたので、大変申し訳ございませんでした。3名には帰ってもらいましたというのがこの日の流れとなっております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

今3名の議員の不平不満というか、そういう私たちに聞かれたらまずいことがあるのかとそういうようなものを思い始めているものですから、やっぱり合わせて何が悪かったのかというのも一つあるんですよ。悪いところは何もないと思うんですよ。8年間もこれだけやってきて、私もこれだけやってきてですよ、県議とも話もさせないというのは、ちょっとこれはひどすぎるんじゃないかなと私は思うんですが、私たちに聞かれたらまずいものがあるのか、それとも誰の指導でそういう形になったのか、ちょっとお聞きします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

先ほども答弁したとおり、県議会議員は一緒には来ておりません。漁港漁業課長と参事と南部農林から一人か二人見えて現場確認、その現場確認は私もちょっと記憶が戻ってきましたけれども、30日に村長と面談する予定があるので現場を確認しただけということですので、別に議員の皆さんに聞かれたらまずいような内容ではございません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ちょっと質問に答えてほしいんですよ。誰の指導の下によってこういう形になったんですかと言っています。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

漁港漁場課長と私のほうでそういった形で3名の議員が現場に来ているけれどもどうしましょうかと話し合ったところ、今回は現場の確認ですので議員には別に説明するのがないということでしたので、その場はそれで皆様に立会いはしないでよろしいですよというふうに私のほうで答えております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

それはなぜですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

ですから現場確認等に来ていますので、議員の先生方との面談は予定していなかったということでしたので、退席してもらったところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

私たち3名議員もやっぱり話したい、言いたい、聞きたいというのもいろんなことを準備していましたが、その辺があまりにも残酷じゃないかなと思って、これは今後こういうことが起きた場合にはちょっと大変なことだと思いますので、かなりの議論になると思います。これ以上私は追及しないしませんが、今後こういう形である場合は、やっぱりこれだけ大きな問題になっているわけですから8年間も追及してきて、県のほうもどういうふうになっているのかというのは、やっぱり中身も直接聞きたいわけですから、そういうようなものを直接面談させて、話し合ってもらって納得いくような話し合いをさせればそれで済んだわけなんです。これはずっと不平不満がたまっていく一方だと思いますので、今後こういうことはしないようにしてください。ぜひよろしくをお願いします。

次に移ります。前回空き家問題に対して松田課長が一応空き家も空き家とは呼ばないとそういう問題を一方的にずっと追ってきたものですから、そういうのを今回は空き家とは呼ばないかもしれませんが、今回はちょっと空き家という形で言わせてもらいます。空き家と一方的に振っていかないように私の質問に答えてほしいと思います。まず、空き家対策に対して空き家をそのまま放っているとやっぱり10年後には今15件増えて45件で20年後には60件近くなります。阿嘉、慶留間だけです。掛ける2と思えばいいですね座間味は。それだけ増えていくわけですよ。それで行政と区民がやっぱり一体となってこれを対策しないと住民も減っていくわけだし、この空き家自体をどんどん貸さないとそういう形になってくるのを対策しないと今で。そのまま放っておきますとやっぱり住民もどんどん減ってきますので、学校生徒もどんどん減っていきます。いろんなところに影響を受けていくわけですよ。西田議員も言っていましたけれども、そういう一次産業を大事にしようというこれはもちろん大事ですけども、住民がいなければ一次産業も大事にできないわけですよ。観光客だけでにぎわうというような島になってしまうんじゃないかなというのが私はものすごい不安でならないですね。ですから前回松田課長が言ったように、空き家対策、空き家対策と

ということで一点張りされると、やっぱり自治体も何も考えないんだから区民も別に何も考えないでいいやということになってしまうと、これがどんどん増えていきます。これを対策しないと区民と一緒に一体化して自治体とですね、やっぱりそれを対策しないとその対策のやり方も区民のアイデアもあるわけですから、それも説明会をやって空き家対策はどうすればいいかということで自治体のほうで説明会を持って区のほうに、そういう形で対策をやっていかないといけないんじゃないのかなと私は思います。ある地域では、千葉県の流山市で今ものすごいブームになって子供がすごい増えて、人口が一年で1,200人増えたということで、ここは何をしているかといいますと、子育てするなら流山ということでやっているんですけども、このキャッチフレーズが「母になるなら、流山。父になるなら、流山」というキャッチフレーズで、この子育てでものすごい子供が増えているんですよ、ここで。こういうふうに皆さん努力して少子化対策イコール人口を増やしているわけですよ。やっぱりこれを私は空き家が一番島ではそれを上手く使えるんじゃないかなと私の一つのアイデアとして同じような形をやって、この1軒1軒を5万円で家賃を借りて、1万5,000円ぐらいでネットに載せて子育てをするんですしたらこの1万5,000円の家賃ということで、その差額分を子育て支援ということで一括交付金を出していったら、住民がかなり空き家対策にもなるんじゃないかなと私は思うんですけども、それに対してどう思いますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

12月の一般質問でお答えさせて、私の説明不足で何か今の御答弁ではちょっと気を悪くさせたのかなと思って申し訳ございません。決してそういうつもりではなくて、村としての認識が空き家というのがあくまでも相続者不明ということなので御理解いただきたいという意味ですので、決して一方的に押しつけているわけではございません。太郎議員のお話を今聞きますと空き家が15軒ほどあると。今の話では15軒あって所有者はいるけれども要は家を貸さないという現状がありますので、そこに対して村に何ができるのかなというのをごめんなさい、即答はできないので申し訳ないと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

いろんな方向でやっぱり空き家対策する一石三鳥ぐらいのメリットがあるわけですよ。これを対策するのに対してですね。やっぱり人口も増えるし子供も増えるし、その人口が増えるとやっぱりいろんな方向の雇用が生まれるわけですから、そういうようなものがやっぱり空き家からまず対策していくというのが、今の我が村ではこれが一番大事なところじゃないかなと私は思います。今の数字は間違えていると思います。今現在、30軒の空き家があるわけですよ。誰も住んでいない家ですね。イコール空き家として一応言わせてもらいます。30軒、座間味で34軒ですね。イコールで60軒近くあって10年後にはその約80軒ぐらいになるとそういうふうな計算でもっていきますけれども、それをこれだけ増えていくのはやっぱりこの島に住みたいんですけども移住したい人もいっぱいいるんですけども空き家を貸さないというのがネックになっているんですけども、それを住民と自治体と一緒にそれをどうにかいいアイデアで対策していくのが私はそれが空き家対策になれるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

垣花議員、大変私も答えに非常に困っております。空き家が今お話を受けた阿嘉で30軒、座間味で

34軒という数字をお伺いしましたがけれども、基本的に所有者が貸さないとやっている物件を村がどう対応できるのかなって今単純に考えているところであります。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

それは一応一つのアイデアなんですけれども、そういう少子化対策という一つの項目で一括交付金を使って、こっちと同じようにキャッチフレーズで、母になるなら座間味島、父になるなら座間味島という形のキャッチフレーズで、やっぱりそういうここに住んでメリットのあるような、例えば家賃が1万円で住めますと。その差額分を一括交付金で補うというような形で子育てを増やしていくという、そういうような形でやれば私はいいのではないかなと思うんですけれども、そういう形で地域によって区によって話せば貸してくれるところもあるわけですよ。この周りがそういうように親戚同士がいるわけですから、その話合いで借りることもできるわけですから、その辺を諦めるのではなくて、この家主に対して今少子化対策のためにこういう形で村が掲げていますけれども協力お願いできませんかということであれば、私はノーとは言わないと思います。その辺についてぜひ村のほうもそういう形で掲げていったら、今まで何もやらなければそのまま終わってしまうんです。やってみてその結果はどう出るか分からないですよ。でもやらなければ分からないですよ。その辺をぜひ、このままでいくと今学校生徒もどんどん減ってきているわけですから、今のやり方をするとやっぱり少子化対策ですので子供たちも増えるし、学校も増えてくる。全てにメリットがあるわけですよ。ですからこういう形をやってみないと分からないと思います。この辺についてやるかやらないかは、それは行政のほうでどういう形でやっていくか分からないですけれども、その辺について私はお願いしたいなと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

恐らく太郎議員のおっしゃりたいこの少子化対策とか、そういった人口増についてのお考えは理解できました。その中で私たちもやはり太郎議員のほう普段から地域にいて、その空き家の現状とかもしっかり把握されていると思います。私たちの中では、やはりその辺の実態調査まではやっていないんですが、そういった情報をいただきながら、また逆にそういったニーズもあるのかもちょっと調べないといけないところでもありますので、例えば今回阿嘉の住宅が空き家になって募集して、もし応募件数もそこまで多くなかったこともあるし、座間味でも今応募件数は所得の制限とかいろんなことがありますけれども、やはりその空き家の活用についてもお話ししたら貸せそうな人、家があるなら来そうな人、いろんな想定がありますので、極力私たちも村も双方で知恵を出しながら、また個別に議会以外でもそういったニーズがあるのでしたら情報をいただいて、またそういった家の提供をしてくれそうな情報とかありましたら、また個別にでも連絡いただけたら対応していければなと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

それについて私のアイデアですけれどもこれは、それについて村長はどういうふうにお考えですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

他の自治体の空き家対策等々を含めて定住人口の増加を含めて、私もまだ勉強不足のところがございますので、こうしたいという話はしづらいんですが、今の議論の中で総務課長からもありました、ぜひ情報提供をいただきたいということ、そして逆にいいますと仲介等々を含めて太郎議員にも入っていただけるとこの話は前に進むのではないかなと思います、一方でやはり貸してもいいよという家があるのかどうかというのはこれからまたやらないといけないところ、そういった空き家にでもいいので住みたいという人がいるのかというマッチング的なところもしっかりと吟味していかないといけないのかなというふうに思っています。総務課長もこれから情報提供をいただきたいというお話をさせていただいておりますので、私も総務課長から情報をいただきながら私なりに勉強させていただいて、その方向性というのをまた考えていきたいと思っておりますので、これからも引き続きよろしく願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

少子化対策にホームページにでもそういう一つキャッチフレーズをつけて、少子化対策をやっていますということでぜひお願いしたいなと思います。

次に、南海トラフについてです。以前にも南海トラフの件で話したんですけども、今頻繁に地震が起きています。ここ30年の間に阪神淡路大震災で28年、東北で13年、熊本で7年と、つい最近千葉のほうでも震度4の地震が頻繁に起きています。南海トラフもそろそろかなと思っている方がいっぱいいると思います。それについてやっぱり防災訓練、今日来るか明日来るかも分からないですこの南海トラフがですね。それについて避難訓練についてちょっとお伺いしたいんですけども、その避難訓練に対して村長の施政方針にも載っていましたが、防災リーダーをつけてやりたい。その防災リーダーというのは各地域にリーダーをつけて、本部はこちらのほうでコントロールするというので、そういうふうに理解してよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

村として想定しておりますのは、やはり基本的には防災の基地の拠点は役場が対策本部等を立ち上げるのを想定しております。しかしながらその中で地域で何ができるのかというのはやはり地域の皆さんと考えないといけないところですので、消防団であったり、そういった方々を活用しながらどうできるかというのが今後の課題としております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

この防災リーダーというのは、常にこの島にいるという形での想定でいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

防災リーダーに関しては、あくまでも地域の住民の方を想定しております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

この防災リーダーがどういう形で避難をするという、班で分かれていると思いますけれども、どこの班はどこに避難するという形でそういうシミュレーションは取られているんですか、これ。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

基本的にはその避難場所が指定されておりますので、そこに避難していただきたいというのが大前提であります。しかしながら災害が起きた場合、常に何が起こるか分かりません。どういう状況で避難場所に避難するか、そのときによっておのおの変わっていくと思います。その中で今太郎議員の中で避難訓練についてということですが、我々も毎年1回避難訓練を行わせてもらっていますが、どういうふうな避難訓練をやればというのをやはり苦慮しているところでございます。ただ警報が発令してとりあえず避難場所に避難しましょうだけではなく、それが今の避難訓練の在り方が、ちょっとそれをずっと続けていて、それがいいのかどうか私たちが苦慮しているところですので、今月の4日に村のほうで防災計画を策定した業者がそういったところがたけていますので、その防災コンサル会社と今協定を締結したところであります。この締結している中で避難訓練の持ち方、実際に避難するそういったハザードマップとか、あと要支援者、要は助けが必要な方に対しての避難訓練とか、どういうふうに進めていけばというのを締結しているところと今話し合いを今後もっていきますので、そういった形でその中で今言うように各島に防災士を置いて、防災士と連携とかそういったことを今想定しておりますので、今後そういった動きができるような仕組みづくりを行っているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

この防災、松田課長が言ったのを皆さん住民の方はほとんど知らないと思います。今地震が起きたときに住民の方はどこに逃げればいいのかというのを認識していないと思いますよね。明日来るかも分かりませんよ。来週来るかも分かりません。それをやっぱり住民にこういうふうにはチラシを持ってでもいいですし、この地区はここに避難してくださいというようなものを、やっぱり安心を与えるためにこういう形で避難場所はここです。避難場所にはこういう備蓄があります。何々は不足ですからこの辺は防災グッズでも常に揃えておいてくださいとか、そういうものをやっぱり安心を住民に与えるような防災というものをやってほしいなと私は思うんですよ。今あちこちで地震が起き、津波が来てそういうものでは不安になっているだけなんですよね。いざ地震が起きたらどこに行く、どういうふうに避難するというのがまず住民には認識していないと思いますので、その辺を伝えるためにはぜひ防災リーダーと一緒に努力してほしいなと思いますので、その辺はいかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今垣花議員がおっしゃったとおりだと私も認識していますので、やはり今後防災訓練について、そういった災害についてももう少し私たちが深く掘り下げて、今垣花議員からありましたように周知等も含め村民に理解してもらうように努めていきたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。あとは避難所で備蓄の問題ですね。この備蓄はどんなものがあって、どういうふうに向こうで何日間暮らせるのかというのが、それが今一番問題になっていますよね。石川の津波でやっぱり水が足りなくて亡くなった方もいっぱいいるらしいですので、まず一番に水ですよね。その水とかそういう備蓄は準備されているんですか、その辺お聞きします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

防災備蓄については、先日の沖縄タイムスの新聞記事に掲載されており、本村は他の自治体と比較した場合、備蓄量は確保できている状況です。夏場の観光客を想定した場合には十分といえない状況ですが、今後併せて増やす予定となっております。防災の基本は自助となっておりますので、先ほど太郎議員からもあったように各家庭において十分な備蓄を行っていくような周知ですね、そういったものにも力を入れていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

座間味も避難場所があります。阿嘉にも慶留間にもあります。その備蓄がどこに置かれているのか住民は分からないわけですから、その辺はやっぱり知らせないといけないんじゃないかなと私は思います。安心を与えるために何名分の何日分の水は確保していますと、そういうものをやっぱり住民にも安心を与えるためには、それは報告すべきじゃないかなと私は思いますけれども、それをぜひやってほしいと思います。

避難場所で昨日、おとといもいろんな新聞に載っていたんですけども、やっぱり避難場所で仮設が発生しますので、その仮設の問題でいろんなトラブルが起きているみたいですよ。今石川県も東北の津波のときも仮設でいろんなことがあったらしいんですけども、そういう子供連れ、なおかつ赤ちゃんですね、男女関係の問題とか、そういうような一緒に混合して入れて避難させるというのは、いろんな事件が起きるわけですから、そういうことも想定の上でやっぱり避難所も今後考えるべきではないかなと私は思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

確かに災害避難場所についてのプライバシーの問題についても、確かに大きな問題があります。私たちもそういったなるべくプライバシーを守ろうということで、今回の補正予算でも出させてもらいました一人個室を少なからずですけども今導入させてもらっております。今後そういったのも含めて備蓄食やそういったもののいろんな整備等も随時更新していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。ぜひ住民の安心を与えるような避難場所をつくってほしいと思います。それができたときには住民にそういう形ができていますと報告もしたほうがいいのではないかなと私は思いますので、ぜひお願いします。

阿嘉港フェリーターミナルのスロープは、阿嘉島ではハギシのセーと言うんですけども、そのハギシのセーが崖崩れを起こしているんですよ。崖崩れを起こしているのを私は去年の7月、8月ぐらいにはそれを

報告したんですけれども、それがこの間やっと初めて何か動いたような感じなんですけれども、行政のほうもこの現場を確認した人は誰もいないと思います。その辺についてなぜこんなに遅れたのか、阿嘉区のほうでは評議委員会を開いてそこを説明して、もう阿嘉区のほうでこれを整備今始めています。この大きな崖崩れを起こしかねないその崖を、そこの下のほうにはいろんなものが、污水处理場の水、淡水化を処理した水、阿嘉区的生活用水、ダムからの水、それがここに集中しているわけですよ。ここは2メートルしかない配水場のそこが崖崩れをしたら一発で埋まってしまうんですね。埋まっちゃうとどういようなことが起きるか、フェリーバースにみんな水が流れていくわけですよ。洪水が。この洪水がどういような事故を起こしていくかという、その重なって重なってこの岩が落ちていくわけですよ、どんどん。今落ち始めていますので、この辺は大事に思わない行政に対して私はちょっと不信感を感じているんですけれども、それについて村長、お聞きですかこれ。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

すみません。地名で言われると分からないところがございまして、港のフェリーバースのスロープの後ろ側のポケットパークのそば、最近私も話を聞きまして、その対応についてはどうなっているかというのは今回の一般質問で初めて分かりました。今これから県のほうと調整しながら、どういった形で災害復旧が必要なのかどうかというのも検討していくということで課長から報告を受けているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

これは去年からこちらのほうでは阿嘉区の評議員では動き始めているわけなんですけれども、動くのが遅すぎるんじゃないかなと。ましてやまだ今動いていないと。これ以上だと阿嘉区のほうではやばいんじゃないかなということで、上の木も全部今倒す作業をしています。このモクマオウによってこの根でどんどん根が膨張して、岩を崩していつているわけですよ。一番上のほうの木を全部とっばらちゃって、それでどこからどこまで崩れるかという、今区としても調査中なんですけれども、これはやっぱり行政のほうもこれは見ないで済むんですかねと思ひまして、私はその辺をちょっと質問したいんですけれども。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

そういった話があれば見ないといけないともちろん思っておりますし、必要であれば復旧の作業もしないといけないと思っておりますが、一方で神地でなかなかあつちに手をつけるのもという話もお伺いしたりもしております、もうちょっとしっかりと議論をさせていただく中で、もちろん神地だろうが何だろうがいわゆる生活に支障を来すような場合には何かしらをやらないといけないことは重々承知しておりますが、もうちょっと区の評議員の皆さんとも積極的に私のほうでも議論させていただければありがたいなと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

もう梅雨の時期になります。これ崩れ始めたのは梅雨なんですね。これが膨張してきて3回崖崩れを起こしています。岩が3回落ちてたまま上のほうで止まっているわけですよ、この石が。止まっているのと下に落ちているのがあります、石が。これ1トンぐらいあります。一つ落ちているやつが。そういうような大事なことなんですけれども、この岩は赤土を含んでいるんですよ。赤土を含んでいますので、これが海に流出するとサンゴにも影響します。これは7月までにやらないと海に赤土が流れます。この梅雨時期に。もっと崩れていたらこういう形になりますので、これは環境問題だと思うんですよ。赤土が流れるようになってくると。これは環境省も動かないといけないんじゃないかなと私は判断していますが、この赤土が流れるようになると。間違いなく赤土が流れますこれ。この辺の現場確認をぜひ一日も早く行政のほうも確認してほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

大変失礼しました。うちの課長もまだきれいに事細かく見ていないということでございますので、ちょっと私のほうでも早急に確認をさせていただきたいというふうに思っております。幸いにしてうちは専門家もいますから、専門の意見も聞きながらその対応・対策についても協議をする中でまた御報告をさせていただきます。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

今週いっぱいであつと現場確認、ぜひよろしくをお願いします。

次に船揚げ場スロープについてです。阿嘉、慶留間のスロープですけれども、台風時に壊れたのと阿嘉のほうは台風時でつなぎ目がみんなガタガタになっていますので、この辺の穴が開いているとかそういうのを補修してほしいなと思いますけれども、慶留間のほうはスロープにビーチのほうから砂がどんどん入ってきて埋まったりするということでの話になっていますので、この辺を今後どういうふうな形を考えているのかちょっと教えてもらえますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。まず始めに、阿嘉新港東側スロープの補修なんですけれども、所管であります県南部農林土木事務所に確認したところ、設計を再度見直す必要があるため、令和6年度事業で改良工事を実施する予定との回答をいただいております。慶留間港につきましては、県の土木建築部との令和6年度港湾整備に関する要望調査会議において要望してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

阿嘉のほうは台風が来るたびに同じことを繰り返しているものですから、これはもうちょっと同じ工事じゃなくてもやっぱり現状に戻すというのが公共工事ですけれども、やっぱり同じことを繰り返して、その

辺はもうちょっと考えてほしいなど。こちらのほうからもぜひアイデアを出してお願いしたいと思います。どうですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ぜひスロープが毎回壊れるものに関しては、やっぱり同じことを繰り返しているとうけないと思いますので、これはいろんなアイデアでぜひ改善してほしいと思います。以上です。私の質問は。

○ 議長（宮平喜文）

これにて午前中の部はこれから休憩に入りたいと思います。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

午前に引き続き、午後も一般質問から執り行います。5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

よろしくお願いします。いきなり船舶観光課長、ちょっと難しい問題を解決したところでまた質問します。よろしくお願いします。

修学旅行の誘致についてですが、昨年5月のコロナ対策が緩和して以来、観光客の増加が実感として感じられますが、コロナ以前に多数の来島があった修学旅行が増えていないとか1校も来ていないという感じがあるんですが、その原因と対策、及び今後の見解をお伺いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。今まで本村では観光協会において修学旅行生を受入れてまいりました。令和5年において過去の実績と比較し検証している一番の原因が、座間味島における朝食、夕食を提供する宿が少なくなってきたり、一度で受入れる人数が減少しているところにあります。また阿嘉、慶留間島においても数百名程度規模の受入れが島の規模的にも厳しいため、現状としては座間味島のみで80名から120名程度の受入れ状況となっております。今後につきましては、修学旅行の誘致に対する方向性を観光協会が軸となり、観光事業者と協議を進めいくよう調整してまいります。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

私は阿嘉、慶留間に普通いますので、ちょっと座間味の状況は分からないんですが、令和5年、コロナ緩和以降、修学旅行があったのか、なかったのか、ちょっとお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

令和4年度に1回、そして令和5年度4回の修学旅行生が入島しております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

一応4校は来ているわけですね。ありがとうございます。観光協会が誘致とあるんですが、この誘致活動等は大体どんな感じ、電話勧誘なのか、修学旅行を体験した学校からの連絡があるのか、こっちから連絡しているのか、どういった状況で誘致活動を行っているのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

過去に来た高校、中学校もありまして、また新規に来ている学校等もあります。先ほども述べたとおり、観光協会が軸となり観光事業者と協議を進めながら今後調整してまいりたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

旅行社と提携して誘致をするということもあるのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

旅行社とも巻き込みでの誘致というふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。これ施政方針でも村長からも平準化というか、やっぱり夏場は従来に戻りつつありますので、やっぱり秋口から冬にかけての落ち込みが今まで修学旅行で大分あって、またここ最近の日帰りとかピーチ客の増加ですね。宿泊の客数が減っているという話も聞きますので、やっぱり宿泊客がいて座間味村全体の経済効果が上がると思いますので、やっぱり修学旅行は大事だと思いますので、これからも令和6年度は修学旅行の誘致を観光協会と連携しながら進めてほしいと思います。村長から一言。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

それでは私観光協会の副会長をしております立場として一言申し上げさせていただきます。実は観光協会が会員の方向けに修学旅行の誘致についてアンケートを取りました。その中で先ほど課長が申しあげました事情がありまして、なかなか大型の修学旅行の受入れは難しいということで、観光協会の中で理事会の中なんですけれども決まったことが80名ほどの小規模な修学旅行を中心にこれから受入れていこうということで、2年前から受入れになりますので、その辺は強化していこうということになりました。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

次の件ですね。産業・健康福祉まつりについてですが、去る2月17日開催の産業・健康福祉まつりは、久々に阿嘉島での開催となり、多数の来場者が訪れ盛況に閉会し、イベントとしては及第点をつけたいと思います。しかし、産業部門の出店数が年々減少し、このまま推移を続ければ産業まつりの開催自体が危ぶまれますが、今後の対策をお伺いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えいたします。中村議員がおっしゃるとおり、産業部門での出店数が年々減少しているのが目立ちました。今回新しい試みで農業に関心を持っていただけるように農業相談所を設けておりました。また今後農業委員会と農業を考える会を年2回ほど計画しており、農業を行っている方、また今から農業を始めたい方ともっと農業を身近に感じられる仕組みづくりを考えております。今回の産業まつりの講評で農業委員会の会長がおっしゃってございましたとおり、次年度に関しましては農業委員会と協力し早期に産業まつりの開催日の周知を行い、いつ何を植えたら産業まつりに出店できるかなど、農業を行っている皆さんと協力して次年度以降産業まつりを盛り上げていきたいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ちょっと長い中断で答弁がちょっと忘れてしまいましたが、やっぱり数多く出品された方々の高齢化とかでも畑を引退したという方が増えて、やっぱりこれからの後継者が育ちにくいということで、ちょっと出品者も少なくなっていると思うんですが、さっきも課長がおっしゃっていたとおり、閉会のときにも農業委員会会長から力強い言葉を受けて、これは来年また盛り返すなという感覚を持ったんですが、以前は出品が多いときにこの出品者が販売希望をしたら販売もできるということで、意外とそれで盛り上がったんですけども、出品した数だけ販売というのはやっぱり数が少ないので、もし販売するんだったらこの畑に出品するやつだけではないですよ。大根なら大根、その出品するいいやつを出品してほかは販売希望だったら、ほかのも一緒に持ってきて販売用で置いていて、そしたらいろいろ買い物するお客さんも増えて盛況になるんじゃないかなと思うんですけども、こういう取り組み、今現在出品が少ない数ではあるんですが、これから盛り上がってやれば以前のように出品したものを販売ではなくて、それ以外の畑から採りたいいいやつは出品して、それ以外は販売用ということで、そしたらもっと盛り上がるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

確かに以前は出品されているものを即売という形も試みておりました。今回なぜそういうことをしていな

いかというと現金の取扱い、我々が代わりに現金を受け取ってそれを出品された方に受渡しするときのそごうとか、そこで現金の取扱いの注意が必要になってくるので、我々が仲介するのが今できないような形になっていて、出品された方が直接売る形であれば私たちを介さずに現金のやり取りができる仕組みがあれば、そういうこともできるのかなと思いますけれども、今現在では我々が中に入って現金を取って、それをまた出品された方に渡すというこの辺のところの現金の受渡しの部分でなかなかできない部分があるので、今後はその仕組みづくりを今言われたように仕組みづくりができれば、やるのかなと思いますので、その辺も今後はどういったらそういうことができるのか、盛り上げられるのか検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

分かりました。ありがとうございました。課長がおっしゃっていたことも一理あります。いろいろな形で役場職員ではなくて誰かそういう販売コーナーみたいなのを第三者にお願いしてやるという方法もありますので、そうすれば盛り上がっていきますので、これから普通の日でもそういった農産物、生産物が買えるようなちょっとした市場を設けられればいいなと思っています。私も半年ぐらい前から漁協に携わっています。農業と一緒に水産業も農業委員会会長と一緒に協力し合いながら第一産業を盛り上げていきたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

これをもって中村秀克議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今日はよろしく願いいたします。質問内容をちょっと変更しまして、まず初めに、昨年9月に質問した件なんですけれども、防災倉庫について質問させてください。

昨日の3月11日は東日本大震災から丸13年になりました。一昨年うちの孫が座間味小学校を卒業しました。この子が生まれるときに里帰り出産として仙台に行く予定でしたが、大震災があり沖縄で出産することになりました。13年という歳月は私にとってこの孫の成長と同じです。まず今年初めにも能登地震もありました。先ほど垣花議員も質問していましたが、いつどこで地震災害が来てもおかしくはないときです。その中で津波の備えに関して、この小さな島では救助が来るのが2週間、3週間、もしくは1か月もかかるような救助で、その間自分たちの島でなんとか生き延びなければなりません。そのときに防災倉庫というのがあるんですけれども、現在どのような状態になっているか。前回8月ぐらいに西田議員と見させていただいたときにはひどい状態で使える状態ではありませんでした。そういう中で今現在、どのような状態かお聞きいたします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これは9月、また12月でも答弁させていただきました。又吉議員と西田議員が直接視察したのもこちらでも確認させてもらっていて、それから御指摘もあったように担当のほうは今徐々に徐々にですが倉庫を片づけたり、そういった備蓄関係の資機材を再度点検し、倉庫自体の修繕もありますので、その辺はまた新年度予算に計上させている状況であります。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

徐々に徐々にというか早めをお願いしたい。いつ何があるか分からない状況という緊迫感を持ってやっていただきたいと思っています。昨日の施政方針にも村長のほうから11番目に防災に関して去年まではなかった力強い施政方針が述べられました。ぜひ防災に関して我が村も力を入れてほしいと思っています。

令和5年度は元消防士の職員も防災について一生懸命やっていただき、また私が提案した防災士の資格育成についても素早い対応をしていただきまして、本当にありがとうございました。実際私も勉強はしていたんですけども、当日インフルエンザになりまして、試験を受けることができませんでした。しかし5人の防災士がこの島で誕生していると聞いています。この内訳で行政職の方が何人、民間が何人か教えていただけますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

行政職が4名、一般住民が1名でございます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

この防災ということは、とても行政頼りではいけないと思うんですね。住民も意識を持ってやっていかなければ、いざというときにみんな被災して本当に誰が、能登の地震のときもそうですけれども、行政職員だけではだめ、本当に民間が一緒になってやっていかなければならないことだと思います。その中で地域防災会議というんですか、先ほど垣花議員も言っていましたけれども、防災リーダーというのはどんなかなと思うんですけれども、地域で例えば福祉関係の方を入れたり、また女性も参加したりして、あと高齢者も参加したりして、そのような地域防災会議、まず住民も巻き込んだ組織づくりをしていただいて、今後この村ではどういう避難が適しているかとか、そういった会議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今現段階におきまして、行政と村民というか組織づくりということに関しましては、現在消防団と連携して消防救助、防災活動を行っているところであります。しかし今後起こり得る災害に備え、自助・共助の意識づけを住民の皆さんに図るために、防災士資格取得支援なども行っております。今後そういった人たちとまた消防団と連携しながら、まずはそういった近いところから徐々にやっていってもありなのかなと思っております。先ほどの防災倉庫の整備なんですけれども、決してもたもたしているわけではなく、いろいろまとめていますので、我々もその辺は緊張感を持ってやっているつもりです。決してただただしているわけではないので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

ちょっときつい言い方をしてしまって申し訳ありません。でも本当にあの倉庫を見てびっくりしたのは、発電機なんかも本当に立派な発電機があります。しかしその重い発電機を運ぶ台車がパンクしていたりとか、本当にせっかくあっても使えないようなものになってしまっている。こんなにたくさん各字に防災庫がある、発電機もあるという中で、いざ台風のときにこれを利用したり、またその発電機も置きっぱなしにしていた

ら使えるのか使えないのか分からないので常に点検等もしながら、また何かのときには活用しながらやっていかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これに関しては、恐らく9月から12月にも述べさせていただきましたが、そういった活用方法も考慮しながら今整理していますので、我々もやはり今組織に関しては消防団と連携して行っております。村だけでは当然管理が行き届かないところもありますので、その辺はまず管理も含めたことも今現状であることを一つ一つ解決したいと思っておりますので、その辺は今消防団の協力は不可欠だと思っておりますので、その辺もまたしっかり対応していきたいと思えます。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

毎年1回防災訓練もあります。それに向けてやっぱり地域住民、あとは観光業者ももちろんですけども、福祉関係の方、学校関係の方も全部巻き込んで意味のある防災訓練が今年できれば本当にいいなと思うし、それにはやっぱりどういう形でやろうとか、そういう相談会議、いろんな人の意見を聞きながら会議をするというのも大事だと思います。ぜひもちろん消防団も力強い味方ですけども、それ以外にお年寄りがどこにいるとか、あと社協との関係とか、介護施設の関係とかいろいろあると思うので、ぜひみんなを巻き込んだ相談というか会議ができれば次の避難訓練に生かされると思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

文江議員から先ほどありましたように、決して去年が意味のないものではないと私たちは思っています。去年も意味を持って意識を持ってやっているつもりでございます。去年に関しての目標は、まずみんなで自助の部分を感じてみよう。そこで何かそういったサイレンが鳴ったときに、誰がどれだけ動いてくれるか、まず第一段階でそこをさせてもらっています。決して去年のは意味のないことではなくて、私たちは意味を持ってやっていますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。先ほど太郎議員のときにも申し上げましたが、避難訓練の持ち方、確かにいろいろあります。私たちもどういうふうを持っていいか分からないところがあって、垣花太郎議員のときに答弁させてもらいましたが、防災コンサルタントと包括連携を組んでいますので、そういった避難訓練の在り方とかそういったものを聞きながら徐々に徐々に今よりよい避難訓練、確かにおっしゃるとおり、社会福祉協議会、学校関係者、いろんな方がいます。そういったのを私たちが積み重ねながらどういったメンバーがいいかという徐々に徐々に組織を大きく強化できたらと思っておりますので、御協力お願ひします。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

協力はたくさんします。ぜひ即効性があるって持続できるような訓練、また防災計画、住民を巻き込んだものをよろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

いろいろな御提言、ありがとうございます。最近は特にいろんな形で自然災害が多ございまして、それに対する関心はもちろん、議員の先生方だけではなくて私ども行政のほうでもしっかりと自然環境に応じて、私たちが臨機応変に動けるような体制を構築していきたいと思っております。先ほど垣花議員からもありましたし、こういったことに関しては常に敏感にやっついこうということで、又吉議員からもございました元消防士を職員に迎えることができまして、意識改革を常にやってきたつもりでございます。消防団長含め、行政だけではなくて消防団と行政が一つになっているいろいろな事象に対応していくということでは、台風が襲来する際には消防団、あるいは役場の職員が高齢者、独居家族の家を事前に周るなど、いろいろな活動をさせているというのもぜひ御理解いただきたいと思えますし、せんだって新聞にも出ておりましたが、座間味村の話であれですけれども、妊産婦や乳幼児の備品を充実させているのは座間味村が1番ですよというような表現の記事もありまして、行政を預かるものとして非常に嬉しく思っておりますが、こういったことも議員の皆様からの御提言も含めて職員のほうも消防団も頑張っているというふうな認識でございます。行政と議会は両輪でございますので、ぜひともいろいろな提言をしていただきながら、また私どものほうからお願いすることもあるかと思えますので、しっかりと両輪で災害はないほうがいいんですが、あってもできるだけ最小限に抑えるような体制をしっかりとやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ありがとうございます。ぜひ住民を動かしてほしい。住民が自主的にももちろん動けばいいんですけども、そのきっかけというのを行政がつくってほしい。それを私は節にお願いしています。よろしくお願ひします。

次に子供議会について御質問させていただきます。私は議員になり市町村の情報を見の中で、子供議会という存在を知りました。ぜひ座間味村においても年一回の子供議会の開催を希望するところではありますが、先輩議員にお聞きしますと、過去に一度だけ開催したことがあるということも分かりました。近隣の渡嘉敷村では毎年一回開催されています。日々の生活の中で社会の仕組みとか、政治の大切さを知る機会となり、15歳で島を飛び立つ子らに、やはり自分たちの地域に関心を持ち、自分の意見を地域に発信するそんな機会をつくってあげられたらいいなと大人として思います。そのことで地域の方、または親御さん等議会に関心を持っていただくこともできるのかなというふうに思います。議員がそう思っている第一には学校が前向きに考えてもらえるのかなとか、昨今の教育事情で先生方の働き方改革とか、学校行事等いろいろあります。離島なので3校が合同でできるのかとか分かりません。ぜひこのこともありますので、教育長の意見もお聞きしたいと思えます。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

お答えします。今すみません、ちょっと勉強不足で過去にも子供議会があったということを今初めて知りました。ちょっと調べていきたいと思えます。開催につきましては議員の先生からの提案等であれば事務局の対応になると認識しております。隣の他の村の場合ですと学校から議会事務局等へ依頼等があり議会を開いているというのも話を聞いております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

与那原町では、やっぱり教育委員会が動いて年一回やっているという話も聞きます。もちろんどっちが先というのはなかなか進めることにとってすごい障害かなと思うんですね。どちらかの意見が出てこないとか、やらないとか、ぜひ教育委員会3校まとめていращやるので、座間味の議員の皆様へ聞いたら、やっぱりぜひやりたいということですので、学校側に聞いていただきたいなというのがあります。私も子育てしながらずっと地域の力で学校は動かせるというのは、今までサバニレースの海学校チームをつくったときも、やっぱり地域の人たちが動いてここ何年もずっとサバニレースの参加ができています。そういったこともあるので、やはり地域の力が必要なので、そこで学校を動かすというのも一つの手かなと思うんですが、今後子供議会についてやりたいとか、やれるとかそういった意見を聞きたいと思います。教育長、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

御質問ありがとうございます。御提案の子供議会ですね。先ほど課長から答弁したように、その意義は確かに感じております。ただ、やるとなった場合は委員会だけでももちろんできるものではありませんし、村長部局は当然なんですけれども、あと議会事務局ですね。例えば一般質問取りとか、子供たちとの調整も事務局が担うことになりますので、その辺は一緒になってやらないといけないだろうなと思います。一方で村内の学校なんですけれども、全県的にそうなんですけれども教職員不足です。専門外の学科を教えたりということが多々ありまして、そういう中で教職員の負担というのもちょっと懸念されるのかなと思いますが、この辺については校長先生たちと意見交換をしていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

ありがとうございます。ぜひ校長先生と意見交換をお願いいたします。この件に関してですね。それと村長にもお聞きしたいんです。村づくりは人づくり、常におっしゃっている言葉だと思うので、ぜひ子供たちのこういう疑似体験が、将来国会議員が座間味から出るかもしれないし、いろんな経験をさせるということはとても大切なことだと思います。村長の御意見をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

意義は多いにあると感じております。やはり子供たちの素直な疑問・質問は案外私たち大人が分からないところも非常に多いと思っておりますし、また子供のときに習ったこととか学習したことは後々までついてくると思います。国会議員ももちろん生まれてほしいんですが、例えばよくやるのは、ごみ処理施設とか下水道施設に小学生を施設見学でよく来ていただいたりすることがある。大きな自治体でもあるんですが、あれの目的は環境意識を植えつけるだけではなくて、例えば下水道の接続率とかを含めて考えたときに、子供が見たときに自分の家はどうかかなというふう思うこと、そしてその中で家庭でいろいろな話ができる環境ができるというのはとても大切なことだというふうに聞いておりますので、そういった意味では政治とか行政運営、あるいは島の活性化などについても子供たちの率直な意見というのは非常に重要になってくると私も認識しておりますので、ぜひとも開催をしていただきたいと。逆に私からは議会事務局の皆様方と教育委員会のほうではしっかりと連携していただいて、開催という運びになれば私たちができるころをしっかりと協力は惜しみませんので、ぜひとも一緒にやっていただきたいと思っておりますし、やる暁には私もしっかりと

と答弁しなければいけません、議員の先生方の立場でまた質問の仕方というのも逆に子供たちに教えていただく。行政運営だけではなくて議会の活動の在り方というのも子供たちに勉強していただくのも非常に有意義だと思います。先ほどから話が出ている担い手不足ではないですが、議員に成り手不足にならないような環境づくりにもつながるかもしれませんので、ぜひ皆さん一緒に連携してやっていこうと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ありがとうございます。ぜひ答弁される日程とかいろいろな日程の調整も必要だと思うし、学校の調整、いろいろ大変なことだと思いますけれども、予算はかかりませんのでこのことに関して、ぜひ前向きに考えて実現できたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

続けさせていただきます。定期旅客の島割住民割引についてお聞きいたします。平成24年から12年間、沖縄県離島住民コスト負担軽減事業というのがあって、それが沖縄県からの補助事業で私たち離島の住民は那覇へ行くのに大変助かっています。この料金が住民の中では当たり前だと思っている方も長くやっているのでいらっしゃるようなので、これは沖縄県の補助事業ということでもう一度アピールしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。島割り運賃につきましては、昨年の9月議会にて西田議員からも質問があり回答いたしました。沖縄県事業、沖縄県住民等交通コスト負担軽減事業となっております。協定書第5条において、島往復割引運賃と明記されておりますので、現時点で片道ずつ購入の対応は難しいが……。

これは沖縄県の事業となっております、非常に安い運賃で村民のために役立っていると思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

本当にこの事業は島の住民にとってはずっと続けていただきたい補助事業であります。しかしその反面使いつらさも浮上しています。高速船とフェリーが2つある本村では、行き帰りにどうしても同じ船というわけにはいかない場合があります。今日みたいな場合もそうなんですけれども、突然船の欠航とか悪天候での欠航、住民割引が利かない、その島割が利かないことが多々あります。また本村では本土からの移住者がたくさんいます。夏休み、冬休み、春休みなど里帰りや親の介護等、本土に長期にわたって行く場合もある中で「2週間という期間が適応できない」「島割が利用しづらい」という声が多くあります。これについてい

かがでしょうか。島割のこの料金表を見ると、障がい者の片道料金があります。なぜ健常者はないのでしょうか。これについて説明をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

先ほどもちらっと話したんですけれども、これは沖縄県の事業となっております、この島割は島人の軽減のためとなっております。そのために往復の販売というふうになっております。ですので片道ずつでの島割は適用しないというふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ここに料金表がありますけれども、この中で島割の障がい者の割引は片道割引というのがありますね。実際これを見て身体障がい者なんでしょうか、この「しん」と書いてある往復、この違いがちょっと分からないですけれども、障がい者割引ということで片道の割引があります。これは片道はできても健常者はなぜできないのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

この料金表を見ると、一番右側の片道の島割の障がい者料金があります。しかし健常者の片道の料金はないのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

それでは船舶・観光課長の代理で答弁いたします。基本的に料金の設定のお話をさせていただきますが、基本的に船の料金の運賃の設定、座間味村に関しましては、フェリーざまみの片道が基本となります。その中で高速料金を付け加えて高速船の料金となっております。その中で健常者の割引に関しては、往復料金の復路に割引しますよということで、片道ずつ買ったら当然割引が利かないという設定になっております。障がい者に関しては往復割引ではなく、そもそもの料金自体が半額に設定されるので、料金の割引は往復料金の割引ではなくあくまでも障がい者割引ですので、片道、片道ずつでも料金の割引が利いている形になっております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

この料金の設定は県のほうでやられるんですか、それとも座間味村でやるんですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

座間味村が国に認可申請を行って料金の設定を行っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

それでは座間味村で認可申請をするということなので、フェリーだけだったらまだいいんですけども、本村は渡嘉敷もそうなんですけれども、高速船とフェリーがあります。そういった部分ではやはり片道料金の設定してもう12年間この事業があります。ぜひ使い勝手が悪いところは住民のためにも直してほしいというのが、住民からも先ほど言ったような使いづらさがあります。ぜひ片道料金の設定ができるのであれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

事業主体の沖縄県に対し住民から要望がある旨を我々のほうから報告させていただきます。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今松田課長と中村課長のほうから回答がございました。まず松田課長が言っている許認可の話というのは、そもそも割引をされる前の運賃に関しては、沖総局いわゆる国土交通省の認可ですよということでありまして、その金額に対して例えば往復割引がフェリーごまみ、クイーンごまみが出てきますけれども、それに対して沖縄県が独自の算出の仕方の中で島割の制度というのをつくっているんですね。その制度をつくっているのは国土交通省ではなくて沖縄県。ですから当初6,000円ぐらいの高速船の料金が3,000円代になっていきますけれども、その差額はあくまでも沖縄県が立て替えた後で払ってくれる。最終的には同じ金額を払った形になりますよということですので、今中村課長が言ったように、沖縄県に申請しますというのはそういうこととございます。ですからもともとの金額は許認可に関しては国です。これに対してどれだけの割引をしようかというのは県が独自の算出をやる。そのときに話が出ていたのが、当時多少金額は変わっていますけれども、船はJR並み、飛行機は新幹線並みにということでキロ単位の新幹線、それから飛行機のキロ単位で大体の金額を算出しまして、それと座間味で言ったらフェリーの代金がどうなのかJRとですね。フェリーのほうが高かったので安くしています。ちなみにですが、今ちょっと分かりませんが、この制度ができたときに南北大東に行っている船の場合は、あれは貨客船でお客さんは少ないものですから、いわゆる人の船賃は安かったんですよ。ですから結局大東は当初、今はどうか分かりませんが、この船に関しては離島住民割引制度の適用を受けていませんでした。なぜかというはJR並みよりも安い設定になっていたからということですね。ですから今話があるように、私たちとしてはこういったいろいろな陳情とございますか要望があるので、沖縄県のほうにも片道ずつでも買えるような料金設定をしていただかせんかという意味合いでのお願いとございますか、こういった報告はさせていただきますということでございます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

この件は多分座間味村だけではなくてほかの村でもそういう話が離島の市町村であるかなと思うので、ぜひ私たちが離島6村の交流会もあります。そういう中でほかの市町村の議員さんにもちょっと話はしてみたいなと思っています。それで村長もいろいろ役職をお持ちだと思いますので、ぜひ力添えをいただき、今後も使いやすい料金設定になってほしいなということでもよろしくお願いいたします。

続きまして、もう一つの紙です。これでちょっと説明させていただきます。島割でフェリー往復を買った場合は1,920円、行きがフェリーで帰りがクイーンになった場合ですね、その場合急行券を買います。これが1,690円、皆さん那覇で急遽クイーンになったときには1,690円買われると思います。この急行券の意味がどういう計算で1,690円かなというのを聞きますと、フェリーで行きがもともとの料金で片道2,150円、そして帰りがもともとの普通の料金で3,200円、その中でこれがとてもややこしいんですけども、片道フェリーだと2,150円、そして片道クイーンだと3,200円、合計が5,350円、その中でももとのフェリー往復は、島発の往復料金3,660円を引いた金額が1,690円ということになっています。ややこしいけど分かりますか。じゃあ逆にクイーンを往復買って片道になった場合、例えばクイーン往復を買ったんですけども、クイーンが欠航、帰りはフェリーで帰らないといけない、そういう場合は片道クイーンが3,200円の普通の料金、それに帰りが2,150円ということで同じように5,350円を私たちは払わないといけないんですが、島割往復料金というのが、ややこしいんですが、これがもともとの料金ですね、島で往復買ったときのもともとの料金なんですけれども、これが5,440円を引いたら、マイナス90円になります。この差額というのはどういう処理をしているんですか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ちょっと混乱をさせてしまって大変申し訳ございません。質問の趣旨は十分理解しておりますが、ここまですに至った経緯をもう一度検証させていただきたくて、議会が終わり次第また確認をして報告をさせていただきますが、正式にはまた改めて6月の議会で御答弁させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ぜひこの疑問を解決していただき、たかが90円ですけれどもされど90円で、これが乗る村民がそれだけ払い戻しがなかった場合、12年間結構な金額になると思いますので、ぜひ検討して早めにお知らせください。よろしくお願いいたします。

あともう一つ、これは余談ではありますが、船舶課に提案したいことがあります。私は旅が好きで日本全国、あとは海外にも行きますが、クイーンフェリーに乗るときには私は船員の服装が気になります。普段乗り慣れない船にお客様が乗る、すごいわくわくしてすごく楽しそうで皆さん乗っています。そういう中で最近若い船員も目につきます。女性的感覚かもしれませんが、どうも服装が地味なような気がします。もっと明るいかわいっこい制服になったら島に行くのももっと楽しくなるのかなと思います。デザインを変えるよ

うなことがあれば、ぜひリーディング産業として観光業を盛り上げるためにもイメージアップにつながると
思います。若い船員たちもかっこよく見えるのかなというふうに思いますので、ぜひ何かありましたら検討
のほどよろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

御提案ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

あともう一つ最後の質問です。座間味港棧橋の放置車両についてお伺いします。これは12月の議会でも
言わせていただいたんですけども、現在長期にわたって放置されている車両は何台ありますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

現在9台放置車両があります。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

12月議会において又吉議員より、座間味港に長期占領放置車両の現状把握について質問がありました。
現状を確認したところ、車両9台、50ccバイク1台の放置車両を確認しております。そこで長期駐車禁
止及び警告書を貼ったところ、軽自動車3台は撤去されております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

軽自動車3台ということは、今実際そのままになっているのが6台とバイクが1台ということによろしい
ですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、車両6台にバイク1台となっております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

この所有者は調べられていますか。

- 議長（宮平喜文）
中村 悟船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（中村 悟）
6台のうち3台は所有者を確認しております。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
残りの3台は所有者が分からないままの放置ということですか。
- 議長（宮平喜文）
中村 悟船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（中村 悟）
今いろいろと手を尽くして所有者を確認中であります。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
では3台3台ということで、所有者が分かる方に関してはどのような対処をしていますか。
- 議長（宮平喜文）
中村 悟船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（中村 悟）
現在のところ、駐車禁止と警告書を貼っているところであります。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
御本人に連絡取ったりとかそういったことはされていないんですか。
- 議長（宮平喜文）
中村 悟船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（中村 悟）
本人と対面等での話合いは行っておりません。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
対面はなくても電話でその所有者とお話はできていますか。
- 議長（宮平喜文）
中村 悟船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（中村 悟）
電話等もしておりません。ただ先ほど述べたとおり駐車禁止と警告書を貼っている状況であります。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
これはやっぱり残りの3台もそうなんですけれども、所有者をちゃんと誰の車両かというのは、これ分か

るのは行政だと思うんですけども、いかがですか。個人では島の人に聞いても分からないと思います。この車検証とか番号から所有者が出てくると思うんですけども、そういった作業はどのように進められていますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

現在そういった車検証のチェックとかそういったのは行っておりません。ただ3台確認しているというのは、住民課から美ら島パトロールのときにいただいた資料で3台が判明している状況になります。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

この判明している3名の方は島の方ですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

今手元に資料はないんですけども、島の方だったと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

では、この3名の方には住民であるので連絡はつくと思います。動かなくなってから動かすってすごく大変だと思います。パンクしている車両も何台かありました。また所有者がまだ判明していない車両に関しては、早めにこの所有者を警察とどこかの関係機関と連絡を取りながら所有者を追求して、そして何とかしてもらいようにしないといけないと思うんですけども、その作業はされていますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

先ほども答弁したとおり、現在のところ駐車禁止と警告書を貼っての警告というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

住民からすればそれを貼っているだけで事が動かないというのはどうかなと思います。所有者と実際に電話なり御本人と会うなりしてきちんと話をしてどけてもらうようにしないと、駐車場はいつもいっぱいなんですね。荷物を取りにくるときも大変だし、観光協会からいろんな方たちも止めています。この駐車場の在り方について、以前私は住民とも話合いの場を持ってルール決めをしたほうがいいんじゃないですかということを言いましたが、その計画はありますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

すみません。現在のところそういった作業等は進んでおりません。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

阿嘉の放置車両もそうなんですけれども、そのままにしていいいんでしょうか。御意見をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

このままではいけないと思います。所有者が責任を持って自覚を持って撤去してくれるほうが一番理想的だというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

それを促すのが管理者としての業務だと思います。いろいろ船舶観光課はとても忙しいのは重々分かります。だったら民生課にお願いするかほかにか何かあるのか分からないんですけども、どうにか撤去しないと島の玄関口、国立公園ということもあります。朽ち果てていく車を見るのは本当に住民としても情けないなというふうに日々思いますので、ぜひ動いていただいて、この放置車両を1台でも2台でも3台でも少なくしてほしい。個人の所有物ということになりますけれども、そういった個人がどなたのものかというのは住民は分かりませんので、ぜひ行政の力で解決していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

その辺ですね、関係機関とも連携を取りながら進めていきたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ぜひ実効性のある関係機関との話し合いにしても進めていっていただきたいと思っています。あと今後そういった車両が増えないためにも、住民とのコンセンサス、駐車場の使い方等を考えるのも、今回屋根がずっと棧橋からできますよね、そういうこともあるので、ぜひきれいな棧橋になってほしいし、そういった朽ち果てた車がずっと置かれる状況は忍びないので、ぜひ実効性を伴った行動をしていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

これで又吉文江議員の一般質問を終わります。

続きまして6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

よろしくお願いします。時間押しているので速やかに通告書に沿って質問を行います。

1点目は海の安全対策についてです。海の安全対策は幅広くありますけれども、今回はビーチなどでマリネメニューを楽しむ方への安全対策についてです。現状、各ビーチについてはライフセーバーを配置し、担架やAED設置等の安全対策が取られているかと思います。ところが多くの観光客が出入りして海水浴やシュノーケリングを中心にマリネメニューを楽しんでいるビーチ、地名を申し上げますと真謝浜、ヒズシ、今のは阿嘉ですね。座間味のほうですとユヒナ、安慶名敷島、嘉比島、安室島など、ほかにもあると思うんですけども、このようなビーチは、サップ、カヤック、渡船、徒歩、あと自転車、レンタカーなど、様々

な移動手段がありまして、利用客もコロナ以前から徐々に増加して、最近では指定ビーチに匹敵するほどの利用客が増加しております。そして特に無人島の周りとかそうなんですけれども、ダイビングのポイントも数多くありまして、海域を利用している方は相当な人数になっています。もし事故が発生した場合、ダイビングの船とかボート、シュノーケルをやっている船は、近くの港に搬送したほうが早い処置になることもあるかと思いますが、場合によっては無人島など近くにAEDがあれば早急に救命措置を行えることもあると思います。中にはAEDを設置している中型船を見かけますけれども、小型船になるとほとんど設置されている様子がありません。これはAEDのステッカーですね。それを見て私の個人的な判断なんですけれども、あと担架については折り畳みのものもありますので、乗せているかどうかはちょっと把握できていません。このような状況でビーチで意識不明になったこの方は女性だったとしても、砂浜を3、4人の男で水に浸かりながら小型船でさえ乗り入れさせるのは容易ではありません。御承知のとおり、私も県漁の渡船で多くのお客様を無人島へお送りしています。実際に以前ですけれども熱中症になって自力で歩けないほどの重症な女性の方を、この無人島にいらっしゃるほかのお客様とやっとならば船に乗せたことがありました。そのときは担架も用意していなかったもので、その熱中症になった方も手伝っていただいたお客さんにもかなり負担をおかけしたので、かえってその日のうちに担架を発注したのを覚えています。このような状況ですけれども、今回の要望についての見解をまず伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。指定ビーチ以外へのAED等の設置におきましては、管理の観点から厳しいと考えております。御指摘のとおり、本来であれば無人島で事故が発生した際に、すぐに使用できる状況であることが望ましいとは思いますが、塩害や台風被害等において管理が非常に厳しく使用できなくなる可能性が高いことも考えております。村といたしましてはライフセーバーを配置しております。指定ビーチでの遊泳を進めているところでございます。また各事業者が船舶にAED等の設置を検討したほうが緊急時のときの早期対応につながるものだというふうに考えております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました。担架については先ほど申し上げたんですけれども、折り畳みができるコンパクトに納めることができるものなど、ピンからキリまであります。そんなに多額じゃなくても探せると思いますので、おっしゃるようであれば船に積んでいただければいいんですけれども、今管理の話が出たんですけれども、ちょっと個人的に私の意見というか設置の理想面ですけれども、盗難とかはどうしようもないんですけれども、無人島でAEDを盗む人がいるのかなと思うと、いないと信じたいです。設置の方法としては、台風とか風雨、無人島なので建物は何もないので、そういう影響がないように、また景観を損なわないようなボックスで、穴を掘って7割から8割程度埋め込んで、そこにももちろん蓋をしてそこにAEDと折り畳みの担架、ターミナルとかに置いてあるようなものじゃなくても、本当にコンパクトに納められるようなもので、あと応急措置ができるような救急箱、そういうのも一緒に入れてもらえればよりいいかなと思っております。少しだけ話がずれますけれども、関連していますのでお話しさせてください。

無人島の安全対策については渡船の業者間でも何度か協議を行っておりまして、先ほど申し上げた3か所の無人島への監視員の配置の話も検討したんですけれども、やはりしっかりと資格保有者の毎年の確保と、多額の予算など高いハードルに今は足踏み状態となっている状況です。とはいえ無人島に限らず冒頭で

申し上げた監視員のいない遊べる海への利用者は確実に増加しています。毎年のライフセーバーをうまく活用することができれば一番いいんですけども、事業者だけで厳しいところは、ぜひ行政のサポートも必要とされます。ぜひ早めに検討していただいて、シーズン前までにどうにか検討して設置できることを期待しています。

今日はもう時間がないので、2点目ですね。座間味幼・小中学校の件で2点あります。先日ですね学校訪問して、校長、教頭と少し話しながら不具合の修繕箇所などを確認してまいりました。まず当局で把握している修繕箇所と今後の修繕予定があれば伺います。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

お答えします。月に一度各学校より安全点検結果を提出いただいておりますので、修繕箇所については把握しております。修繕箇所については、優先順位を学校側と協議を行って業者と調整し修繕を行っております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

今のところ修繕箇所の予定があれば伺いたいです。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

お答えします。新年度予算もこれからなんですが、予定として座間味の学校に関しましては、換気扇類と蛍光灯等を予定しております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

私がチェックした範囲内では、体育館の屋根が剥がれて雨漏りが2、3か所あります。美術室のクーラーがついていなくて、これは担当の先生にも直接話を伺って生徒の状況を伺っています。やはり教室ではクーラーが入っていて、美術の時間にクーラーのない部屋で絵を描いたりすると、もし私が生徒だったら上手な絵は描けないと思います。汗じーじーして。あと電気の容量の話もしていました。そこは御存じですか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

電気についてはまだ聞いておりません。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

美術室のクーラーは、一応業者はいらしていたみたいで取りつける場所がないと。あと電気の容量の関係で難しいという話をしていたらしんですけども、それは素人の私が見てもクリアできることだと思いますので、そこも改善のほうよろしくをお願いします。

あと国旗とか学校の旗を揚げるポールがあるじゃないですか、あそこの子供たちが侵入しないようにするためのガード、進入防止のサッシが今ない状態です。子供たちが入って転落でもしたら大変なことになりますから、そこは早急にぜひよろしくをお願いします。

あと体育館と教室の間から音楽室に行くんですけども、その道はわかりますか。体育館と教室の間は屋根があるんですけども、音楽室までは屋根がないです。大雨の日は子供たち本を頭に被せて移動して、濡れた状態でクーラーの中に入って音楽の授業を受けています。そういうこともあるので、そこも含めてまた再度学校側と協議していただいて、今私が申し上げたところをぜひ改善をお願いします。これは今回座間味の学校だけなんですけれども、もちろん阿嘉・慶留間の学校も併せて対応をよろしくをお願いします。

学校関連で2点目ですね。どの部局になるかなこれは、しばらくそのままの状態の座間味幼稚園跡地の件ですけども、今後の利用があるか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

お答えします。現在教育委員会では、跡地の利用について計画等は今のところ考えておりません。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

袋小路に近い状態ですね、かなり使いにくい場所のような気がしますが、なぜこれを聞いているかというと、将来的に阿真地区のほうにも学校職員の住宅ができる可能性があると思います。既に阿佐地区からも車両通勤の教員もいて、それプラス阿真地区からの車両通勤となると、駐車場の確保がかなり厳しくなると思いますので、本当に畑を通らないといけないか、運動場を通らないといけないかというふうになるかなと私が見た限りはそうなんですけれども、どうにか工夫して駐車場の設置を案に入れてもいいと思いますが、見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

すぐというわけにはいかないと思いますので、関係部局と話をしていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

そこに一番教員住宅が建てられたらいいですね。学校も近いですしね。その利用方法についてはまた検討していただいて、駐車場の確保はその跡地に限らず考えていってもらわないと、また先生たちが困ることになるので、ぜひよろしくをお願いします。私からは以上です。

○ 議長（宮平喜文）

これで宮平清志議員の一般質問は終わります。

日程第3. 議案第22号 令和6年度座間味村一般会計予算から、議案第28号 令和5年度座間味村船

舶運航事業条例の一部を改正する条例についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それでは説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。詳細につきましては、せんだって行われま
した全員協議会で説明をしておりますので、詳細の説明は省かせていただきます。

議案第22号

令和6年度座間味村一般会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を
求める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和6年度座間味村一般会計予算

令和6年度座間味村一般会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,776,634千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債
の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円
と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することが
できる場合は、次のとおりと定める。

1 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での
これらの経費の各項の間の流用

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 村 税		91,735
	1 村 民 税	35,447
	2 固 定 資 産 税	39,278
	3 軽 自 動 車 税	4,102
	4 村 た ば こ 税	3,659
	5 法 定 外 目 的 税	9,249
2 地 方 譲 与 税		7,668
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,818
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	5,429
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	3
	5 森 林 環 境 譲 与 税	418
3 利 子 割 交 付 金		17
	1 利 子 割 交 付 金	17
4 配 当 割 交 付 金		194
	1 配 当 割 交 付 金	194
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		208
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	208
6 地 方 消 費 税 交 付 金		22,667
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	22,667
7 法 人 事 業 税 交 付 金		2,676
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	2,676
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		942
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0
	2 環 境 性 能 割 交 付 金	942
9 地 方 特 例 交 付 金		0
	1 地 方 特 別 交 付 金	0
10 地 方 交 付 税		1,041,184
	1 地 方 交 付 税	1,041,184
12 使 用 料 及 び 手 数 料		84,400
	1 使 用 料	78,681
	2 手 数 料	5,719

款	項	金額
13 国庫支出金		75,477
	1 国庫負担金	32,277
	2 国庫補助金	41,927
	3 国庫委託金	1,273
14 県支出金		273,413
	1 県負担金	14,753
	2 県補助金	226,743
	3 県委託金	31,917
15 財産収入		5,000
	1 財産運用収入	320
	2 財産売却収入	4,680
16 寄附金		1,972
	1 寄附金	1,972
17 繰入金		116,991
	1 特別会計繰入金	114,092
	2 基金繰入金	2,899
18 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
19 諸収入		15,590
	1 延滞金、加算金及び過料	173
	2 預金利子	1
	4 雑入	9,262
	5 受託事業収入	6,154
20 村債		6,500
	1 村債	6,500
歳入合計		1,776,634

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		35,903
	1 議会費	35,903

款	項	金額
2 総務費		458,884
	1 総務管理費	407,394
	2 徴税費	17,077
	3 戸籍住民基本台帳費	29,757
	4 選挙費	3,320
	5 統計調査費	223
	6 監査委員費	1,113
3 民生費		185,376
	1 社会福祉費	147,096
	2 児童福祉費	38,265
	3 生活保護費	15
4 衛生費		155,451
	1 保健衛生費	83,985
	2 清掃費	71,466
6 農林水産費		45,981
	1 農業費	16,378
	2 林業費	16,040
	3 水産業費	13,563
7 商工費		155,206
	1 商工費	155,206
8 土木費		164,851
	1 土木管理費	21,512
	2 道路橋りょう費	36,891
	3 河川費	8,199
	4 港湾費	20,278
	5 下水道費	36,167
	6 住宅費	21,275
	7 空港費	20,529
9 消防費		28,256
	1 消防費	28,256

款	項	金額
10 教 育 費		339,290
	1 教 育 総 務 費	199,762
	2 小 学 校 費	59,200
	3 中 学 校 費	7,938
	4 幼 稚 園 費	37,240
	5 社 会 教 育 費	4,133
	6 保 健 体 育 費	31,017
12 公 債 費		146,963
	1 公 債 費	146,963
13 諸 支 出 金		55,473
	2 公 営 企 業 費	55,473
14 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	1,776,634

第2表 地 方 債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	2,500	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。	年6%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
辺地対策事業債	4,000	(借入時期) 令和6年度。 (ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる)		
計	6,500			

議案第23号

令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ201,616千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		30,917
	1 国 民 健 康 保 険 税	30,917
3 使 用 料 及 び 手 数 料		27
	2 手 数 料	27
7 県 支 出 金		136,538
	1 県 補 助 金	136,538
10 繰 入 金		34,130
	1 一 般 会 計 繰 入 金	34,130
11 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
12 諸 収 入		3
	1 延 滞 金 及 び 過 料	1
	2 預 金 利 子	1
	4 雑 入	1
歳 入 合 計		201,616

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		10,495
	1 総務管理費	10,467
	2 徴税費	6
	3 運営協議会費	22
2 保険給付金		129,145
	1 療養諸費	105,186
	2 高額療養費	22,448
	3 出産育児諸費	1,501
	4 葬祭諸費	10
3 国民健康保険事業納付金		59,535
	1 医療給付費分	39,244
	2 後期高齢者支援金等分	13,533
	3 介護納付金分	6,758
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		2,380
	1 特定健康診査等事業費	1,916
	2 保健事業費	464
9 諸支出金		50
	1 償還金及び還付加算金	50
10 予備費		10
	1 予備費	10
歳出合計		201,616

議案第24号

令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,233千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		4,765
	1 後期高齢者医療保険料	4,765
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 繰入金		2,464
	1 一般会計繰入金	2,464
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		2
	2 償還金及び還付加算金	1
	3 預金利子	1
歳入合計		7,233

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		88
	1 総務管理費	88
2 後期高齢者医療広域連合納付金		7,129
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	7,129
3 諸支出金		6
	1 償還金及び還付金	6

款	項	金額
4 予備費		10
	1 予備費	10
歳出	合計	7,233

議案第25号

令和6年度座間味村航路事業会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

令和6年度座間味村航路事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度座間味村航路事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 船舶在籍数 | 3隻 |
| (2) 年間運航回数 | フェリーざまみ3：345回
クイーンざまみ：740回
みつしま：1,760回 |
| (3) 年間輸送人員及び自動車航送台数 | 116,000人、6,090台 |
| (4) 一日当たり輸送人員及び自動車航送台数 | 318人、17台 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中、財務支援等業務の財源に充てるため、1,500千円を借り入れる。

収 入		
第1款	船舶運航事業収益	978,371千円
第1項	営業収益	719,118千円
第2項	営業外収益	259,253千円
支 出		
第1款	船舶運航事業費用	871,236千円
第1項	営業費用	827,358千円

第2項	営業外費用	1,078千円
第3項	特別損失	42,000千円
第4項	予備費	800千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額215,376千円は引継金93,870千円、当年度損益勘定留保資金93,047千円及び当年度利益剰余金処分28,459千円で補填するものとする。)

		収 入
第1款	資本的収入	1,500千円
第1項	企業債	1,500千円
		支 出
第1款	資本的支出	216,876千円
第1項	企業債償還金	216,676千円
第2項	予備費	200千円

(特别的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ133,207千円及び39,338千円である。

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
船舶事業	千円 3,000	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
(ただし予備費を除く。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の
経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 204,515千円

(他会計からの補助金)

第11条 船舶事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、44,343千円であ
る。

(利益剰余金の処分)

第12条 当年度利益剰余金のうち28,459千円は、次のとおり処分するものとする。

減災積立金 43,668千円

令和6年3月11日提出

沖縄県座間味村長 宮里 哲

議案第26号

令和6年度座間味村簡易水道事業会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を
求める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

令和6年度座間味村簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度座間味村簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	620戸
(2) 年間総給水量	110,097 m ³
(3) 一日平均給水量	302 m ³
(4) 主な建設改良事業	配水管布設事業 46,530千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中、財務支援等業務の財源に充てるため、3,200千円を借り入れる。

		収	入
第1款	簡易水道事業収益	157,191	千円
第1項	営業収益	29,080	千円
第2項	営業外収益	128,111	千円
		支	出
第1款	簡易水道事業費用	154,111	千円
第1項	営業費用	149,264	千円
第2項	営業外費用	3,743	千円
第3項	特別損失	1,104	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額32,351千円は引継金125千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,498千円、当年度損益勘定留保資金28,624千円当年度利益剰余金処分量2,104千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入	47,400	千円
第1項	企業債	16,400	千円
第2項	国庫補助金	31,000	千円
		支	出
第1款	資本的支出	79,751	千円
第1項	建設改良費	47,476	千円
第2項	企業債償還金	32,275	千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ2,125千円及び8,810千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水事事業	千円 19,600	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,580千円

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、58,578千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち2,104千円は、次のとおり処分するものとする。

減災積立金 2,104千円

令和6年3月11日提出

沖縄県座間味村長 宮里 哲

議案第27号

令和6年度座間味村下水道事業会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和6年度座間味村下水道事業会計予算

（総則）

第1条 令和6年度座間味村下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 特定環境保全公共下水道事業の業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| (1) 接 続 戸 数 | 311戸 |
| (2) 年 間 総 排 水 量 | 61,500 m ³ |
| (3) 一 日 平 均 排 水 量 | 168 m ³ |
| (4) 主 な 建 設 改 良 事 業 | 座間味浄化センター電気設備改築（更新）工事 1,700千円 |

2 農業集落排水事業の業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 接 続 戸 数 | 35戸 |
| (2) 年 間 総 排 水 量 | 4,500 m ³ |
| (3) 一 日 平 均 排 水 量 | 12 m ³ |

3 漁業集落排水事業の業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| (1) 接 続 戸 数 | 131戸 |
| (2) 年 間 総 排 水 量 | 37,000 m ³ |
| (3) 一 日 平 均 排 水 量 | 101 m ³ |

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中、財務支援等業務の財源に充てるため、3,000千円を借り入れる。

		収 入
第1款	下水道事業収益	133,922千円
	第1項 営業収益	14,771千円
	第2項 営業外収益	119,151千円

		支	出
第1款	下水道事業費用	131,183	千円
第1項	営業費用	128,885	千円
第2項	営業外費用	2,298	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額30,064千円は引継金903千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額613千円、当年度損益勘定留保資金26,632千円及び当年度利益剰余金処分額1,916千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入	17,800	千円
第1項	企業債	6,600	千円
第2項	補助金	11,200	千円

		支	出
第1款	資本的支出	47,864	千円
第1項	建設改良費	17,932	千円
第2項	企業債償還金	29,932	千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ1,277千円及び3,187千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 9,600	証書借入	9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め40年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4, 358千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、48, 533千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち1, 916千円は、次のとおり処分するものとする。

減災積立金 1, 916千円

令和6年3月11日提出

沖縄県座間味村長 宮里 哲

議案第28号

座間味村船舶運航事業条例の一部を改正する条例について

座間味村船舶運航事業条例（昭和43年座間味村条例第1号）の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

村内航路新造船「みつしま」が、現船より大型化したことにより燃料の消費量が増加することが見込まれる。更に、近年の燃料高騰により経営が圧迫されることが懸念されることから、運賃を値上げする必要がある。

これが、本議案を提案する理由である。

条例第13号

座間味村船舶運航事業条例の一部を改正する条例について

座間味村船舶運航事業条例の次のように改める。

別記5 阿嘉～座間味「700円」を座間味・阿嘉～阿波連「1,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

以上でございます。

○ 議長（宮平喜文）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第4．議案第22号 令和6年度座間味村一般会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ちょっと6年度の予算なので質問がたくさんありますが、よろしくお願ひします。

歳入の11ページをお願いします。11ページの2款地方譲与税、1目の森林環境譲与税、これが毎年徐々にですが積立で入ってきていると思います。これの今後の活用についてちょっとお伺ひしたいんですが、森林環境譲与税ということで、林業及び山の手入れに関しての税金だと思います。間伐や人材育成等に今後使っていく予定はありますか、伺ひます。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えします。今回41万8,000円をこれから6年度に入ってくる予定の予算でございます。今まで積み上げてきた森林贈与税は令和5年度で松くい虫の調査のほうで全て使っております。今後また積み上がっていくものに関しては、今後また活用については検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

申し遅れました。歳入から行きます。ほかに質問。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ちょっと林業というのが座間味村ほぼほぼないんですが、山の手入れもしないと赤土問題とかいろいろありますので、もし今後活用できる段階であれば、ぜひ林業のほうでも使っていただきたいと思ひます。

次に13ページをお願いします。全協のほうでもお伺ひしましたが、13ページの12款1目の総合センター使用料ですね。3番の公民館使用料、利用している利用していないあると思ひますが、前年度に比べ次のページの慶留間の公民館の使用料が前年度は1万2,000円で計上だったのが、今回は10万5,000円となっておりますが、なぜこれだけ多くなっているのか伺ひます。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今年度よりいろいろなサークル活動で慶留間の方が使用していますので、その分使用料の増を見込んで増額させてもらっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。そのまま14ページをお願いします。4目の農林水産業使用料のところの阿嘉漁

港使用料（シャワー）ありますが、結構阿嘉のほうでもシャワーを使いたいという方がたくさんいて、ターミナルのほうでも利用者がいつもいるんですが、お湯が出ないんですがボイラーのむき出しのまま置いてあったりとかちょっと景観上よくないし、地域の方からもこれちょっと危険なのでもしお湯が出ないのであれば撤去をしてほしい。もう少し使いやすい整備がされれば12万円という歳入の見込みですが、もっといきたいと思います。そういったところをしっかりと稼げるところを稼いでいってほしいんですが、12万円の歳入ですが、このボイラーとかの撤去とかいろいろ課題等がありますが、撤去の予定とかありますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

ボイラー施設の撤去、すみません。私もまだ現場を確認しておりませんでしたので、現場を確認して方向性を定めたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

同じく農林水産業使用料ですけれども、比較で減になっていますね。昨年度と本年度を比べると減になっていますけれども、これはどういったものが減になっているか分かればお知らせください。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

これは全協でもお話ししたかと思いますが、ウハマの施設の使用料が前回より70万円ぐらい減る予算となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次の15ページのそのまま商工使用料、15ページの一番上ですね。ちょっとお伺いしたいのが、ウェルカムパークのシャワー使用料とシアタードームの使用料なんですが、ウェルカムパークのシャワーについては、この数字の根拠、もっといと思うんですが、数字の根拠をお伺いします。シアタードームに関してもあれだけ券売機を置く置かないですったもんだして、今後の売上げ見込みがあるから券売機が必要なんだという説明を以前受けました。令和6年度に関しては売上げが年間で14万4,000円という今見込みですが、なぜどういう計算でこの数字が出たのか根拠を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

ウェルカムパーク使用料のシャワー代なんですけれども、令和5年度に準じてこの予算額を計上しております。そしてシアタードーム使用料もその辺もまだ1年たつたたないですので、今年の実績を踏まえてこの予算額を組んでおります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

シアタードームに関しては、管理委託、指定管理等を進めていきたい施設だと思っておりますが、売上げを上げ

る努力等はどういったものが考えられますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

確かに昨年度は14万円前後の売上げしかなかったんですけども、これが徐々徐々に浸透してきておりますので、今後はその辺増えてくるだろうと思います。それから今は観光協会のほうへ委託しておりますので、向こうからもいろいろな発信を行っておりますので、年月がたつにしたがって入客数は増加するというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

必要なところに予算を回していただきたいというところから、このシアタードームですね、今後も注視して見ていきたいと思います。そのまま質問に行きます。同じ15ページの7目教育使用料、全協でも伺いましたが、教員宿舎の使用料が60名の教員に対して年間415万2,000円とちょっと少なく感じられます。月額にすると5,766円と、いろいろ改修等も必要になってくるところもあつたりすると思いますが、教員の宿舎の月額利用料の見直し等が行われる予定はありますか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

宿舎の家賃に関しては、年数によって各施設違います。今後の検討についてはただいま考えておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

17ページの13款国庫支出金、1目の総務費国庫補助金ですね。この中の2番、右のほうですが、真ん中の沖縄県離島活性化推進事業補助金で、たしか屋根つき歩道なんですけど、これは計画にかかる費用ですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

沖縄県離島活性化推進事業補助金とありまして、屋根つき歩道の設計のための国庫補助金というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

設計を行って工事に移る段階、トータルで幾らぐらいのもし分かれば。すみません、歳入のところで申し訳ないですが教えてください。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

今年度は設計のみとなっておりますが、工事費も合わせますと約1億9,000万円ほどの事業費となつ

ております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

17ページの無電柱ですね。これ1,600万円となっていますけれども、これは補助金ですよ。これの80%が補助金になっていますので一応2,000万円ということで、この2,000万円で設計等、計画書をつくる予算だけなんですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

この2,000万円につきましては、600メートル分の設計費の計上となっております。この600メートルというのは阿佐線のンビリから集落に入って河川の部分ですね。河川にぶつかる部分までが600メートル、それから先をどこにルートを伸ばすかがまだ決定していないために今回2,000万円だけの計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

トータルで大体何メートルぐらいの予定が入っていますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

現在、推進計画を立てているのは2.1キロ、村で計画する部分だけですね。あと県の部分が入ってきます。これは県との協議が必要になります。その分はどこかといいますと、慶留間～阿嘉線、慶良間飛行場～阿嘉線となっておりますが、その部分については県道でありますので、そこについては県と協議し県が実施することになります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

設計はこれからだと思うんですけども、どういう設計になるかというのはちょっと疑問に思うんですけども、今電柱だけというようになるのか、それとも電柱の中にいろんな線が入っているんですよ。電話とか共同アンテナとかいろんなものが結ばれている訳ですよ。それを一緒に地中に埋めるようなそういう設計で設計を組まれていくのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですけども。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

基本的には電気とNTTの部分を無電柱化にしようと思っています。今基本的に幹線道路に立っている電柱はその二つが繋がっているのが基本です。共同アンテナは阿佐線とかその部分にはありませんので、それを入れる必要はないというか、入れる予定は今のところありません。ただ集落内に入ってくる路線があった場合にはその辺は協議する余地はあるかと思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番 (垣花太郎議員)

これに関して何といえますか、8割はほとんど補助金になると思うんですけども、この補助金を聞いて大体どれぐらいの予算を組んで村として無電柱化にする予定なんですか。補助金は別として2割負担ですよ。

○ 議長 (宮平喜文)

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長 (宮平 明)

2. 1キロ分に関してですか。完成するまでははっきり言えるような予算は出ておりませんが、おおよそですけども1キロあたり工事では3億円からと言われております。設計に関しては1キロあたり1,000万円ぐらいかかると言われておりますが、それは実際に見積を出したり、その設計の状況を見ないと分かりませんので、そこまでかかるのか、また今後もっと安い工法が出てくるのか、そこも見越してできれば安い方向で検討していきたいと思っております。

○ 議長 (宮平喜文)

3番 垣花太郎議員。

○ 3番 (垣花太郎議員)

分かりました。かなりの莫大な金額になりますので、その辺は慎重に計画を出してほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 (宮平喜文)

2番 西田吉之介議員。

○ 2番 (西田吉之介議員)

今の無電柱化のすぐ下ですね、教育費のほうなんですけど、令和5年度は557万8,000円のへき地児童生徒の援助補助金がありましたが、約300万円ほど減っています。なぜ減ったのかお伺いいたします。

○ 議長 (宮平喜文)

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長 (糸嶺直生)

お答えします。令和5年度に関しましては修学旅行を実施しました。6年度に関しては修学旅行はありませんので、その件です。

○ 議長 (宮平喜文)

1番 又吉文江議員。

○ 1番 (又吉文江議員)

続きまして18ページの県支出金の3目の右のほうに行きますと、海岸漂着物地域対策推進事業補助金があります。これはその前の令和5年度で一般会計の補正では376万円を戻しているんですよ。使っていなかったということで計上されていますけれども、今回800万円の補助金が入る予定でいます。これは前回あまり使っていかなかったんですが、今回これが認められるということでしょうか。

○ 議長 (宮平喜文)

石川聖子住民課長。

○ 住民課長 (石川聖子)

この予算で次年度事業を実施する計画がありますので、県のほうにはこの金額で要望の金額を出しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

19ページの14款県支出金の6目土木費県委託金ですね。右のほうの港湾管理委託金とありますが、この港湾の範囲ですね、どの範囲をもってこの予算が当たりますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

対象が座間味港、阿佐港、慶留間港の3つの港湾施設というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

その管理委託になりますよね。ということはそこに不法投棄だとか、廃船とかいろんなものが出た場合の管理の責任というのは座間味村になりますか、それとも県のほうになりますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

規模によって違うと思います。小さいものでしたら村のほうで委託金で処理しなさいとかそういうふうになるんですが、これがあまりにも莫大すぎますと我々の手に負えない場合は沖縄県のほうへ相談という形になります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。そのすぐ下ですけれども、慶良間空港の管理委託金、去年に比べて1,200万円ほど減っていますが、維持管理はこれで大丈夫でしょうか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

これはあくまでも予定です。いろいろプラスになった分は別途また修正して補助が受けられることになっております。当初はこの申請分が予算計上されております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

20ページの15款不動産売払収入の1目ですが、どこの用地かお伺いたします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

阿嘉島の今郵政のほうを計画しているんですが、郵便局の新庁舎の用地代金となっております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

戻りまして11ページ、美ら島税なんですけど、一般質問でも同僚議員から訪問税等の質問がありましたが、沖縄県では観光振興に係る法定外目的税、宿泊税みたいな26年度に導入予定ということであるんですけど、座間味村でも美ら島税という法定外目的税、これは一律島に入って来る人は村民でも全部100円払うということになります。宿泊税は宿泊したところに入るということで、これは5つの自治体、石垣、宮古、北谷、本部、恩納も進めているという、これは沖縄県がやるのと自治体がやるのとは別個のあれなのか、関連してやっているのか、ちょっと詳しいことが分かればお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

これは沖縄県と各自治体は別々で考えているようです。沖縄県自体が宿泊税を取るという最終確定はさせていないということだと思っております、今どういう形で税を取るのか、一番有力なのは宿泊税、入域税というのはちょっと下がっていますし、レンタカー税というのも過去にはありましたけれども、今それぞれで考えているというのが一つ、そして沖縄県のほうではまだそこまで各自治体に比べますと具体的に行っていないというのが現状。二重課税にならないかとかそういったのもこれからクリアになってくるかと思しますので、私たちがこれから検討しようとしている法定外目的税、普通税に関しましても参考にさせていただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

いろいろ情報を見てもみますと、ホテル業界ではきれいに3分の1ずつに分かれているという。導入する、迷っている、絶対しないと分かれているようで、沖縄県がやるとしたら座間味村がやらないとしてもこの宿泊を受ける側から宿泊税を取るよってなる可能性はあるのかなのか、そういったものを県は座間味村と協議をするのか、宿泊業者は県が条例をつくっているからうちは取るよということになるのか、そういった混乱は起きないか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この情報は座間味村長という立場ではなくて、町村会の会長という立場で軽く話を過去にお聞かせいただいております。経緯として今の時点での状況としては、まだ市町村にお願いといいますか、状況を報告するまでには至っていないというのが県からの報告でございました。まずは宿泊税で取ると仮定した場合に、やっぱり業界の皆様方とのコンセンサスが必要であると、徴収をしたり納税をしたりということで業務が煩雑になるというのは、やはり現場のほうでございますので、やはりそこの絡み、あるいは本当に宿泊税でいくのかということもまだまだ議論の余地があるような話を私は聞いておまして、これから先宿泊税となった場合には、もちろん座間味村にも宿泊施設がございますので、こういった形で取るのか、宿の金額によって税率を変えていくとか、一律でやるとかいろいろなことが言われておりますので、そこは注視をしながらしっかりと話があったときには座間味村の事業者の皆さんにも不利益が被らない形で、なおかつ座間味村にとって少しでも財源を入れてもらえるような環境づくりに努めていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございました。美ら島税も予算としては200万円ぐらい増額ですね。直接の村の財源になりますので、いろいろ環境面でも予算をちゃんと有効な予算として使ってください。終わります。

○ 議長（宮平喜文）

歳入はこれで終わります。

続きまして歳出に行きます。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

歳出の23ページ、議会費のほうで旅費で婦恋行政視察とあります。ちょっと議員としていながらも内容を把握していませんが、これの詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

全協でもお話しさせていただきました。基本的にまず教育委員会のほうでの婦恋村交流事業が再開したということと、あと教育長も替わられて次長のほうも変わって一度も行っていないということで、村長もまとめて長のほうで表敬訪問しようという段取りをしております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

公務で行くという形になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

24ページですね。2款総務費、1目一般管理費でちょっとお伺いしたいのですが、一般質問でもやりました職員の働き方環境づくりに関してですが、3節の職員手当の中で時間外勤務手当、ちょうど24ページの一番下ですね。前年度は10万円ほどの計上だったんですが、今回220万円と大幅にアップしています。どういう目的でこの予算が組まれたのか詳細を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

総務課におきましては、まず令和5年度は欠員もあったということもありまして、人員が不足していますので時間外等もかなりの経費を費やしたと思われまます。しかしながら、やはり西田議員からもよくありますように働き方改革ですね。やはり私たち管理職のほうでもしっかりその辺は職員のことを見てあげないといけないということで、その時間外を出すのか、時間外を出しながらも時間内に終わらすようなこういった指導もしながらやっていくので、使った分はしっかり払うので、だけれども極力時間内に終わらすようにということで、その辺はメリハリをつけながら今せんをきっていますので、この分はかかるだろうということで見込んでいます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

一般質問でもちょっと間に合わない質問ではあったんですが、産業まつりなど土日を出勤する場合、どうしても代休を取ってくださいという指導が入ると思います。だけどそれぞれ抱えている案件の仕事の量からして平日に休みが取れない状況が出てくると思います。そうした場合、やはり土日に出た分のこれはボランティアで出るという形になっているんじゃないかなというふうに危惧されます。しっかりと時間外勤務手当、休日出勤手当、こういった手当等で働いた分しっかりと対価がもらえる環境づくりができているのか、併せて質問いたします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

庁舎内でまずある程度のルールは決めさせております。しかしながらこのルールも大分前のことですので、議員おっしゃるようにその辺のまた見直しも必要なのかなと考えております。しかしながらその時間外を出すところは出す。またこちらとしてもう一つ課を持たないといけないのが、全体の奉仕者であるということも忘れてはいけませんので、その辺はみんなと協議をしながら、やはりボランティアでやらないところも出てくると思います。そのすみ分けをもう少し整理してから皆さんの負担にならないような感じで考えていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

時間外をやるのが悪いとも思いません。必要なものはやったほうがいいと思いますし、ただボランティアというところだと仕事としてやるんですよね。中身は。そもそもがボランティアなのか、であれば参加するしないは自由だと思います。でも仕事としてやる以上、それを「ボランティアですよ」という側面もありますよというのは、どうも後出しジャンケン過ぎるんじゃないかなと。しっかりと行政サービスだと思いますが、それを受ける側も行ってもらい側もちゃんとお金という基準の下、やったものに対しては報酬がないと成り立たなくなる。そういうちょっと小さなことかもしれませんが、そういうものの積み重ねで離職につながっている経緯もうかがえられるので、ぜひ代休で休みが取れない場合はその分休日出勤でカバーしてほしいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

あげないとは一言も言っていないです。ボランティアの部分も大事だということも管理職もそうですが、職員も分かってもらわないといけないところもあるので、この辺は負担がないように調整していきたいと言っていますので、決して私は出さないとも言っていないので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ではそういった休日出勤した方々の不満が私の耳に聞こえてこないよう、取組をしっかりとよろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御意見を承りたいと思います。今松田課長から言った調整しないといけないというボランティアの部分は、ボランティアがいけないとも言いませんし、いいことだと思っているんですが、例えばこういった事例もございいます。休日のイベント系、例えばクジラの音楽祭とかいろんなものがあるんですが、そういった場合に、例えば地元の青年会の皆さんとか、商工会の皆さん、会員の皆さんにボランティアでお手伝いをしてもらうときがございいます。そういったときに職員だけ残業手当、あるいは休日手当をもらっているのかという議論があるということも御承知おきいただきながら、そういったときの手当の考え方、例えば100%の手当を支給するのか、ボランティアの方々がいるのでそれを加味したときに休日出勤に対する考え方というのは出勤なのかボランティア的な発想でお願いをするのかということも踏まえて、いろいろ議論をしているというのは今総務課長が言っている一部でございいますので、そこもぜひ御理解いただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

26ページをお願いします。13節の土地の賃借料ですが、全協で伺った際に本会議の議会でということだったので再度質問します。どこの何のための用地なのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

この土地の賃料の件ですが、まず座間味島と慶留間島の公営住宅、また青のゆくる館となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

そのまま27ページの下の方、出向職員の負担金ですが、全協でお伺いしました、このお金は出向職員の負担金ということなんですが、この負担金の中に職員の給与等も含まれるのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

基本的にこの負担金自体がその職員に対する給与、諸手当等全て含まれた形で負担金として計上させてもらっています。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

30ページをお願いします。2款総務費の7目財政調整基金費、これはすみません、前年度の予算書の中では見当たらなかった項目なんですが、詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

前年度は確かに組んでおりませんが、これは財政調整基金積立金として今回決算額を予想して当初で計上させてもらっています。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

29ページ、2款総務費、4目総合センター費の14節工事請負費、Wi-Fi整備工事とあります。これは全協でも伺ったんですけれども、これは歴史文化センターにWi-Fiをつけるということよろしいでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

実際、座間味の場合はコミュニティセンター、阿嘉の場合は阿嘉総合センターなんですけれども、使用頻度が歴史文化センターよりは高いと思います。ぜひWi-Fiの工事をしていただきたいと思っていますが、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これは全協でもやり取りさせてもらいましたが、私もちょっと知らずに確認したところ、実際は入っているそうですWi-Fi。現在ですね、ということです。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

私が区長のとき2、3年ぐらい前ですか、auが来てつけたみたいなんですけれども、全然使えていません。阿嘉に聞いても使えていない。同じようにそういう器具はつけていただいた、防災のためにつけたという話も聞きましたが、実際のところ全く使えないので、ぜひ月々の使用料はかかってもいいので、きちんとしたWi-Fiをつけていただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まず現在も確認をしながら今おっしゃったように使用頻度の高いところは優先的に設置を検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

29ページの下の方公民館費の中で清掃委託料が各公民館等で4万4,000円計上されていますが、これの詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これは基本的に阿嘉と座間味を考慮しておりますが、必要に応じてということで組んでいますので、必要性があればまた増額も考えないといけないですが、今のところそこまで需要がないので、基本的にはこの金額で設定させてもらっています。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

阿嘉のほうですね、この間年末の大掃除等々、なかなかセンターの清掃活動も行き届いていない部分があって、結局使ったお金が美化清掃の予算を充てて阿嘉の総合センターの清掃活動をしました。もしこういうお金が使えるのであれば、阿嘉の年末の大掃除だとかそういう費用に使える予算として考えてもよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

そうですね。今お話ししたように今のお話も聞きましたら今後の予算の組み方もどういうふうにするかというのも含めて区長と検討したほうがいいのかなと思っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

39ページの、民生費のほうです。遊具に関して委託のほうです。これはどちらのほうの遊具の点検を予定していますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

村内の公園にあります遊具のほうと、村営住宅の前に設置しています遊具の点検になります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

阿嘉、慶留間の遊具に関して、今完全に危険な状態で置かれておりますので、撤去するか新しいのを持ってきて入れるのか、早めに撤去したほうが早いかなと思うんですけども、子供を遊ばせられないというような住民からの情報が入っていますので、危険な遊具がさびで落ちているということで、この辺を早急に点検してほしいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

遊具のことで以前から座間味区では山川公園に日陰をつくってほしいということで、いつも夏は暑くてあそこでは遊ばせられないという声もう何十年も前から上がっていますけれども、そういう計画はもちろん遊具の点検は本当に必要だと思います。ほかにそういう計画、区から要望が出た日陰の設置等の計画は今あ

りますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

今回あずまや設置を考えていまして見積りを取ったところ、とても大きな金額でしたので、また再度区長と近隣の住民の方と相談しながら、もう少し低予算で日陰が設置できるように検討して、また設置できるようにしたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

確かにあずまやとは考えていなくて、日陰が欲しいんです。子供たちが遊ぶ場所に陰がないものですから、日陰が欲しいということで、もっと本当に低価格でできるということは前々から私は言っています。区長るときから。ぜひ実現していただきたいなというふうにお金をたくさんかけてほしいとは言っていないですね。ただ日陰が欲しい。それをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ページを開けているのでちょっと伺います。上の38ページの身体障害者福祉費の区分19、扶助費の中の真ん中辺り、知的障害者生活介護費、該当者は何人か分かれば伺います。38ページの扶助費の中の真ん中辺りの知的障害者生活介護費の該当人数。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

本日の会議時間は5時までですが延長いたします。

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

先ほどの清志議員からの質問なんですけれども、対象の方は2名となっております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

先ほど答弁をして間違えたので修正させてください。西田議員からありました30ページの財政調整基金の件なんです、今回私の勘違いで特別会計が3月で打切り決算になります。それを見込んで3月の補正予算で航路から繰出して打切り決算の分の費用を一般会計で見えていますので、その分歳入のほうで21ペー

ジの特別会計から繰入金、要は貸しつけたお金を航路会計からもらって、それをさらに積立金に戻す、7、500万円を積立金に回しております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

43ページの4目環境衛生費、さくらねこの補助金なのですが、去年は一斉去勢手術ということで80匹余り行ったと思います。前回もお話したように、いちごっこにならないように全部を猫を短期間の間にやるべきだと思いますが、今回の18万円ですね、どういう経緯の予算なのか詳細を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

こちらの予算につきましては、無料の手術チケットを交付しまして、島外での手術のための旅費の助成のための予算となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ざっくりで構いません。まだ去勢を終えていない猫がこの座間味村にどれぐらいいるのか把握していますでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

ボランティア団体のほうから報告があります数になります。推計なんですけれども座間味島で58頭となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。今のちょっと休憩中にもいろいろ情報があって、引き続きこの去勢の対応をしているということなので、できれば必要などころには予算をかけてでも、さくらねこの活動が達成できるようによろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

46ページ、清掃費の中の衛生費で12節の委託料のところですね。その中に海岸漂着物対策事業（発生抑制対策）ということで、これは先ほど聞いた県の一括交付金を利用した事業だと思うんですけども、以前聞いた話からして、やはり私は地域住民を10人ぐらい募って一度1日だけごみ拾いをする、そして子供

たちに取ったごみの専門的な分析をする、そして子供たちに教育としてそれを授業として1学年の子供たちにすると、そういう流れで889万9,000円の予算がついています。この中で889万9,000円の中で一般会計からは10%が使用するという事なんですけれども、私はどうもここではちょっと納得できなくて、海岸漂着物を村民みんなで拾って、そこで自分たちでこういうものがあるというのを考えて、そして分析まではもちろんできないんですけれども、業者に丸投げするのではなくて、そういう授業をしてみたらいかかかと思しますので、どうしてもこれの授業がよく分からない。今までやってきて実績等発表したのか、学校の授業ではもちろんやっていると思うんですけれども、村民がどれだけ関わっているのかよく分からないんですけれども、説明をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

まずこの補助金なんですけれども、一括交付金ではありません。沖縄県の海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金となっております。あと今年は地域住民の方10名の参加だったんですけれども、例年は30名ほどで参加をしていただいています。また成果のほうなんですけれども、環境教育においては、座間味村の自然環境を学ぶこと、海岸漂着物の問題を知ること、海岸漂着物の問題に対して自分たちにできることを考え行動することを目的として、村内の学校で年一回開催してきました。学習後には「海ごみを拾っていきたい」と「家族にも伝えたい」といった言葉が寄せられるようになり、友達を誘って海岸漂着物を回収する児童がいるとのお話を先生から伺っています。また回収調査に参加いただいた住民の方にも海岸漂着物の問題や、沖縄県そして座間味村の取組についても学習する機会を設けております。その中で近年は海岸漂着物を自主的に回収する村民が増え、クリーンセンターに多くの回収物が蓄積するようになっており、村民の回収意欲の向上の一因になっていると考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

分かりました。こういう実績報告がないと、これが一体何なのかなというのが私もいけないと思うんですけれども、ただ各種団体、例えばダイビング協会とかいろんな団体が漂着物のごみ収集をやったりしています。それと同じでもっと村民全体がやれば良いと思うんですけれども、これをやったことによって海岸がやっぱりきれいになっていますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

全てきれいになっているかと言われましたら、そうではないのかもしれないんですけれども、住民の方、ボランティアでコツコツと拾っていただいているのは確認しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

すみません、ちょっと戻りまして27ページの財産管理費の中にある水道光熱費、27ページの一番下です。ちょっと伺いたいの、阿嘉の離島総合センターの水道光熱費もこちらに含まれますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

こちらは基本的に庁舎ですね。阿嘉の総合センターに関しては、総合センター費のほうに電気料等を計上させてもらっています。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。47ページをお願いします。3目の農業振興費の中の10番需用費、光熱水費とありますが、特産品加工センターの金額だと思います。利用者からの利用料で賄える数字なのか、もしくはそれ以外に水道光熱費においては利用者からの負担があるのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

この185万8,000円の内訳ですが、座間味村特産品加工センターの光熱費はそのうちの電気代が71万1,853円、上下水道代が3万1,512円、ガス料金が4万4,396円となっております。歳入のほうで加工センター使用料が出ていると思いますが、37万円ぐらいでしたか、その37万円ぐらいが歳入で入ってきて、あと残りの半分ぐらいは村が負担しているという状況ですので、これは大体加工センターをほかの市町村の設置基本条例等を確認してもそれぐらいの割合で設定しているのが普通です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

43ページの子防費のほうです。带状疱疹のワクチンですけれども、前回の対象年齢に対する接種率というのはどれぐらいあったのか、ちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

接種率については出せないかなと思っております。医療機関で予約をして接種をしていますので、全てこちらが情報を持っているわけではありませんので、接種率は今のところ出せておりません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

今回59万円という予算を取っていますけれども、どういうデータで出されたんですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

今年度24名の方の申請がありました。見込みなんですけれども今回は35名の方を見込んで算定をしています。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

この带状疱疹のワクチンというのは2種類あるんですよ。この2種類のうち安いやつと高いやつの両方あるんですけども、それはどちらのほうが高いですか。率として。1回のやつと2回のやつがありますよね。それはどういうデータが出ているのかちょっと教えていただきたいのですが。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

申請に上がっていますのは、ワクチンの高いほうの申請のほうが多くあります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。阿嘉島でも水疱瘡といいますか、そういう患者がいましたので、ぜひ村内もそういう3名に1人は必ずかかると言われていますので、できれば50歳以上の方は勧めるような形でお願いしたいなと思います。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

48ページをお願いします。農業振興費の中の使用料及び賃借料で土地の使用料で319万4,000円計上されています。どこの土地なのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

ウハマとニシバマの展望台付近の使用料と慶留間地区の公園付近から展望台にかけての部分の借地料を合わせて308万円を計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これは毎年の計上になっていますか、お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

毎年の計上でございます。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

48ページ、区分15、資材購入費の購入費じゃなくて有害鳥獣対策なんですけれども、沖縄県ではヤン

バルクイナを守るためにマングースの北上を防ぐということで一定の効果が出ていると。近年では奄美大島のあるなに大きい島でマングースは駆除したという報告が出ると思うんですけども、すごい有効なあれが出ているので、この似たような生物が今座間味村にイタチというのがいるんですけども、このイタチをこの対策に生かせないかどうか、情報収集をして環境省とも。もう爬虫類はいなくなりますよ。在来爬虫類がイタチのために。人間へ有害なのはなかなかないんですけども、昔ネズミと一緒に瓦家の天井裏に共生したとかあったんですけども、今は家も近代化してなかなか家の中に入ってこないんですけども、もう通りからいつも見えるわけですね。これから駆逐しないと島のもともといた爬虫類は全滅。たぶんアカマタも全滅していると思います。一回も見たことない。ヒメハブも20年前に見てからそれっきり見ていません。ですからあるんです。あれだけアンダケーボージャーですね、だからマングースの沖縄本島はまだですけども奄美が駆除したということで、そういった畷とか情報を仕入れて、このイタチ対策にもできないかどうか、これを要望しますのでお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今座間味村で行っている有害鳥獣対策は、イノシシとカラスを対象にして有害鳥獣に指定して駆除を行っている状況です。今イタチの話が出ましたが、イタチを駆除してほしいという今まで要望等があまり聞こえていなかったということもありますし、この有害鳥獣に指定するために、例えばイタチを指定できるのかどうか、そこがもし指定できるのであれば補助金等の申請によって、今言われている柵をつくるとか何か購入するとかという形のものができるが、それは今後できるのかどうかだと思います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

在来種の保全ということでの対策であれば、環境省と協議して環境省で事業化していただくのがいいかと思いますので、今後環境省と協議していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

よろしくお願いします。そのまま続けます。58ページの消防費の座間味、阿嘉地区の消火栓設置工事なんですけれども、これに関連して去年かな、慶留間の集落内の上水道の工事のときに、古い消火栓2機取り替えてあるんですけども、あと東側の県営住宅が二棟4世帯、4世帯、2世帯の10世帯ありまして、それと隣接して船舶課長の家もあるんですが、あの辺がちょっと空白地帯で、消火栓をつけるというようなんですが、実は多分村長就任1期目か2期目ぐらいのときに湧水があつて、慶留間公民館の2トンタンクを座間味村は借りているんです。まだ戻ってきていません。大分前ですけども下水道処理場に「あ、これは慶留間のものだな」と見えています。あれを戻していただいて、ちょっと教育委員会にも絡むんですけども、慶留間の一番東側の教員住宅に下水道が引かれたために、浄化槽があつたところがちょっと空いています。

あそこに防火水槽として置いてもらいたい。水は教員住宅に落ちる雨水を利用して、そしたら慶留間の小さい消防車で消火活動ができるわけですから、これは全然お金のかからないことです。もう十何年も戻って来ないんですけども、これは村長からしたら当時の建設課長の野崎課長たちが極秘でやったはずですけども、ですからあるもので再利用してあそこに防火水槽として置いてもらって、希望です。今すぐやれとは言いませんけれどもあるかどうか確認して、教員住宅の雨水を利用してあそこに防火水槽をつくってほしいという要望であります。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

防火水槽についてちょっと勉強させてください。あと公民館のタンクの件なんですけど、施設管理側からしたら基本的に阿嘉、慶留間島の場合は、水道も今企業局になって、水がきれいになっていると思うんですよ。それでもタンクが必要なのか私管理者側からして。防火水槽ということですか、その辺は勉強させてください。勘違いしました。またタンクを設置してくれという。その辺もちょっと調整しながらまた個人的にでも秀克議員とお話しさせてください。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

48ページから49ページにかけて、農業振興費、林業振興費、水産振興費合わせても3,880万円しかないです。そのうち水産に関しては繰出金がほぼほぼ占めて、この一次産業における取組にかけるお金があまりにも少ないように感じます。もちろん村長が一般質問でもおっしゃったように、やる人間がいなくて予算はつけられないとおっしゃっていましたが、もちろんそれもありますけど、今後この辺の取り組み、人間がやるきっかけになるようなものを私ら農業委員も含め上げていきますので、ぜひ予算化をお願いしたいのと、それと同時に次の50ページをお願いします。7款の商工費、1目の商工総務費と3目の観光費合わせて1億5,500万円観光には予算を充てています。この一次産業と観光へのお金のこの大きな違いがどうしても否めないですが、その中で質問いたします。商工費の中の右側の委託料、真ん中の部分です。一括交付金のがんばる観光支援事業のやつなんですけど、前年度と同額が掲載されています。本会議での答弁ということだったのですが、この内訳、詳細について伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。まずヨットレースに150万円、サバニレースに260万円、サップに200万円、祭りに150万円、ファン感謝デーに100万円、ホエールウォッチングフェスタに300万円となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

多分ちょっと上と下とごっちゃになっているかと思いますが、令和5年度の予算のときにこの予算案をいただきました。全く同じ数字が計上されています。お伺いしたいのが、今おっしゃってくれたところから行きます。このイベント補助における合計が1,160万円ほど使われています。今おっしゃった内訳どおりで前年度も計上されていますが、この内容を本当にこれだけの費用を補助する必要があるのか、ちょっと疑

間に思うんですが、もしそれぞれのイベントの詳細、なぜ座間味村が一括交付金を活用してこれだけの金額をそれぞれのイベントに補助しないといけないのか、理由を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

タイトルどおり、がんばる観光支援事業という形で、ヨットレースこれも沖縄県は全国でも歴史のあるレースとなっております。それに150万円ですのでアピールする意味では適当な金額じゃないかなというふうに思います。それからサバニレース260万円ですけれども、これは沖縄本島そして石垣からもサバニを輸送して来ますので、そのレースを運営するためにはこれも適当な金額じゃないかなと思います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

大変失礼いたしました。先ほど言ったヨットレースが150万円ですね、そしてサバニ帆漕レースが260万円、そして祭り等が150万円というふうになって、それだけ支援することによって座間味村の観光のアピールにつながるものと思いますので、この補助金の額は妥当だというふうに捉えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

なかなかこれがどれぐらいの費用対効果を生んでいるのかという説明は難しいと思いますが、ちなみにこの一括交付金がなくなったら村単費でこれだけ補助を続けますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

この辺は昨日でしたか、今日の午前中だったか分からないですけれども、目的税ではなくて普通税の徴収等も検討しながら予算を組んでいきたいなと思います。これが普通税からできるできないは別にして、その辺も念頭に入れて事業を進めていきたいなというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ちなみにちょっとお伺いしたいのが、ケラマブルーカップとかレース類の賞金等が出る大会もありますか、

伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

ケラマブルーカップに関しては賞金があります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この一括交付金だけで運営しているわけではないと思いますが、賞金等が出るレース大会に関して税金を投じて補助する必要性はあるのか、ちょっと疑問に思いますので、補助することが悪いとは思いませんが、それだけかけた金額が見合っているかという詳細が今後分かるように、恐らく来年もこの一括交付金がなくなっても続けていくものだと思いますので、それだけ価値があるものだというふうに、がんばる観光として座間味村に還元されているのか、ちょっと数字を出せればお願いします。あと、座間味島祭りなんですけど150万円計上されております。これはたしか花火代とお伺いしていますが、間違いありませんか、確認します。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

ほぼほぼ花火代というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

座間味島祭りの主催は商工会だと思います。座間味島は座間味島の祭りをやるのはいいんですが、税金を投入して一括交付金を投入して花火を打ち上げると。では阿嘉、慶留間に住んでいる子供たちにとっても夏の花火というのはとっても楽しみです、地域の方にとっても大きなイベントとなります。ですがこの予算の150万円を投入するけれども、我々阿嘉、慶留間の方がこの祭りに参加するための船の用船だとか、そういった交通整備がなされていないんですね。税金を投入し花火代で使うのであれば平等に花火が見れるよう手配してほしいのですが検討の余地はありますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

分かりました。これは検討してみたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

訂正します。これは主催は座間味村商工会となっておりますので、事業主体と協議を進めていきたいと思
います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひよろしく申し上げます。今のイベント補助とは別に今予算書でいいますと50ページの今のところの
一個上、県外PR事業に関して1,973万1,000円、これも前年度と全く同じ額が記載されています
が、この詳細について伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

この事業なんですけれども、令和4年度より作成し昨年度の令和5年度から放映しておりますネット等
を通して放映して、東京で見ている人は山手線等でも放映しております、それを見た島の子供たちからも電
話があったというふうに聞いていますので反響は大きいものだと思いますので、この事業は効果的に村内に
お客様を呼べる事業だというふうに捉えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

座間味村をそこまでPRしなくてもお客さんは十分来ていると思いますが、これまでの費用をかけてでも
PRしたい目的は何なのか伺います。1,900万円広告にかけるよりは、先ほどから言っています観光イ
ンフラにお金をかけてほしいと思うんですが、なぜここまでPRに1,900万円をかけるのか目的をお伺
いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。本村におきまして観光はゴールデンウィーク、そして7、8、9というふうにPRしなく
てもお客様は来てもらっています。だがしかし11月から冬場に向けての客は少ないですので、その平準化
を取るためにこういった冬、夏用の動画を作ってアピールしているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

令和5年度も同じ金額でやられていますが、どれぐらい成果が上がったのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

これはまだ報告書が上がってきていませんので、はっきりしたことは言うことはできないんですけれども、
実績報告が上がった時点でそれをお示ししたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ちなみにですが、どこでどういうふうにこのプロモーション事業が開催されるのか、場所や期間、時間帯等が分かれば教えてください。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

動画等によりましてPRをしております。それから先ほど述べたとおり、山手線のサイドにある画面でこの動画を放映しているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これは委託事業だから多分委託業者がやってくれていると思うんですけども、山手線の広告も多岐にわたるPRCMが流れています。どの時間帯にどのターゲットに向かってPRしているのか、その詳細が分からないとただただPRしています。1, 900万円かけています。座間味村に冬お客さん呼びたいです。ではこの予算はなかなか認めづらいところがありまして、かけるからにはどれだけのねらいがあって、それを獲得するためにこれだけ必要ですという根拠がないと難しいと思うんですけども、その説明をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

効果なんですけれども、まとめてという形で来ておりまして、国民向けのユーチューブ発信は20代から30代のユーザーの反応がよかったと、そしてトリップアドバイザーは自社データを活用できる特徴的なメディアであるが、通常発信に比べ効果は低かったというふうに来ています。フェイスブック、インスタグラムでは前例に比例し反応がよく出ていたため、これは若い子向けなんですけれども、今後は40代以下にしやすいクリエイティブを作成することでターゲットに当てていきたいという改善が必要であるというふうに言われています。ティーバーは77名の来村に貢献しており、消費金額は約277万円程度というふうに報告があります。インバウンド向けではユーチューブ、インスタグラムとも20代、30代の反応がよく出ていたと、国ごとにクリエイティブを変えることでより効果を上げられる可能性が高いと。トリップアドバイザーの国民向けで135万人ユーザー、インバウンド向けで660万人ユーザーからリーチが来ているというふうに聞いております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

細かい数字ありがとうございます。質問で言ったのは山手線等々にどの時間帯にどれぐらいの頻度でPRをしたのかということだったんですけども、その数字もありますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

山手線に関しましては、一週間と始発から終電までなんですけれども、コマーシャルですのでもぐるぐる回るじゃないですか、それで一週間ずっと始発から終電まで流していたというふうに聞いております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今のは令和5年度の委託業務を行った結果ですよ。これを踏まえての改善点とかもろもろなかったですか。例えばよりここに集中してやろうとか、そういうのがあれば全く同じ予算額というのは本当に腑に落ちなくて、ただ業者の言い値でそれを渡しているだけとしか、それしかこの数字からは読めないの、ぜひ令和5年度の結果を基に、どこをどう改善して令和6年度に臨むか、お聞かせください。お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

失礼しました。令和5年度の動画をそのまま流すのではなくて、それをアレンジしながら放映していくということです、これですねプロポーザルで決めますので、そのときに企業のいいアイデアを選択し、そこ調整してまた秋口から放映していきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これもまさしくメディア戦略だと思います。今そういうSNS等を通じて、私らも普段使っているときにいろんな地方のいろんな観光地の情報も見れます。それを期に行ってみたいという思いも出てきますので、ぜひ活用してもらいたいのと、それと同時にやはりそれを調べた後、動線的に座間味村のホームページとか、座間味村の事業者をサーチします。そういうところも踏まえると、やはり村のホームページの改善は急務だと思います。これだけPRにお金をかけるのであれば、しっかりと動線をつくって一人でも多く座間味村に観光に来ていただけるように取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮平喜文）

歳出、時間も6時過ぎました。さらに重要なところ、重要な箇所。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

52ページの一番上から2番目ですね。阿真キャンプ場多目的トイレの修繕工事なんですけれども、これは900万円という大きな数字になっていますが、詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

キャンプ場の管理棟の近くにハンデ用のトイレを整備しようかというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今ないのでバリアフリーのトイレをこれから新たに造るということですね。ありがとうございます。

58ページをお願いします。12節の委託費で座間味村防災力強化事業とあります。これの詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これは座間味島におきます今消防車の車庫がありますが、その整備となっております。全協でもお話しさせてもらいましたが、遺体安置所そういったものも含めた消防団の詰所、道具置き場等も含めて設計を次年度考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

遺体安置所についてですが、阿嘉、慶留間のほうで事故があった場合の方の御遺体も座間味のほうに持って行くという形になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

恐らくそこまで遺体の搬送はできないので、阿嘉島で起きた場合は阿嘉島で考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

60ページ教育費のほうから、ところどころで孀恋交流事業が掲載されて、多岐にわたって孀恋に関しては5項目ほど出てくるんですけども、旅費とか事業とかそういうのは一括で行うのではなくて、なぜこんなに細切れになって計上されているのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

教育委員会の旅費に関しては教育委員会が計上しております。総務課だと総務課というような形でのものになっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

61ページの18節の南部広域行政組合負担金（ライブラリー）ですね、これの予算がありますけれども、今実際、令和5年度もそういうライブラリーの利用ってありましたか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

5年度におきましても映写会等を開催しております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

来年度もこのように映写会何回か。借りるのはただだと思っただけですね、ぜひ映写会を多くお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

先ほど5時に申し上げたとおり、今日はこの予算まで終わらないと今日の議会は終了できません。1番又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

69ページ、10の教育費、社会教育総務費で報償費が出ています。講師の謝礼金ということで出ていますけれども、これは社会教育ということで一般住民も対象とした事業なのかなと思うんですけれども、確認です。ぜひ社会教育で一般住民も対象とした生涯教育ということでやっていただきたいんですけれども、それで理解はいいでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

そのとおりです。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

59ページの防災士資格取得補助金なんですけど、今年度も前年度と同じように防災士の資格取得者に対しての補助を行うということだと思います。今後取得者が増えた場合の取組等計画があればお伺いしたいのですが、お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

先ほども又吉議員と垣花議員のときにもお話ししましたが、まず基本的には消防団と連携していますので、そこから拡充していったそういった防災士の方、先ほどもありましたように介護とかそういった医療職も含めた方を入れた、最終的にはそういったグループを強化して大きい組織にできたらなと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 令和6年度座間味村一般会計予算について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第22号 令和6年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本日は、これで延会することに決定しました。
本日は、これで延会します。

延 会（午後6時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 西 田 吉之介

署名議員 垣 花 太 郎